

第6回宍村復興推進委員会次第

日時：平成27年2月10日(火)

総合振興計画審議会終了後

場所：議場兼大会議室

1 開 会

2 村長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議 題

1) 平成27年度の復興事業について

① 総務課

② 産業建設課

③ 住民福祉課

④ 教育委員会事務局

⑤ その他

5 その他

6 閉 会



總務課

平成27年度予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 総務課 作成者: 上倉久佳

予算科目	01一般会計 (款)02総務費 (項)01総務管理費 (目)05企画費			
復興計画 前提方針	前提3 「集落ごとの特色ある復興」 方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」			
総合計画 施策区分	第8章 集落支援と行政運営 第1節 集落支援			
事業名称	地域おこし協力隊事業			
事業概要	秋山地区に地域おこし協力隊2名を受入れ、秋山地区の活性化事業を行う。			
事業年度	始 期 平成27年度	終 期 平成29年度	新規/継続 新規	区分 (単位:千円) 事業費 財源内 訳 その他の 一般財源
				H27年度 予算要求額 8,000 国支出金 県支出金 地方債 (特別交付税) 8,000 24,000 (特別交付税) 24,000

【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は? 】

秋山地区は現在小学校児童3名、高齢化率は56%を超えてい。

地域おこし協力隊の受入れにより地域住民との協働による地域活性化事業を進める。

【その効果は?】

若い住民の移住による地域の活性化、新しい発想による地場産品の開発や販売、都市との交流の促進、地域行事の継承や復活などにより地域に刺激を与える

【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】

○地域おこし支援

新たな産業おこし、特産品の開発、観光誘客活動など

○住民生活支援

○その他、地域の活性化につながる活動

◎事業費

・人件費 2,000,000円×2人=4,000,000円

・活動費(共済費2.1.1) 300,000円×2人=600,000円

・活動費(旅費、車両費、住居費、備品購入費、引越し費用など2.1.5) 3,400,000円

・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと

栄村地域おこし協力隊員設置要綱（案）

（設置）

第1条 人口減少や高齢化等の進行が著しい本村において、地域で共に生活し、活動に参画する都市住民など地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の維持、増進を図るため、地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号）に基づき、栄村地域おこし協力隊員（以下「協力隊員」という。）を設置する。

（任務）

第2条 協力隊員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 地域資源（観光・特産品等）の発掘、振興
- (2) 農林水産業の振興に係る支援
- (3) 移住交流活動の支援
- (4) 集落の生活環境維持に係る支援
- (5) 高齢者の見守り等に係る支援
- (6) 地域行事、コミュニティ活動等に係る支援
- (7) その他集落の維持活性化に係る活動

（委嘱）

第3条 協力隊員は、次の各号の要件を全て満たす者のうちから、村長が委嘱する。

- (1) 生活の拠点を3大都市圏及び都市地域等から栄村内へ移し、住民票を異動させた者
- (2) 心身が健康で、過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的に協働ができる者
（協力隊員の任期）

第4条 協力隊員の任期は、1年以内とし、最長3年まで延長することができるものとする。

2 任期を延長する場合は、1年ごとに延長することとする。

（遵守事項）

第5条 協力隊員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 住民その他関係者との信頼関係の保持に努めること。
- (2) 健康で健全な生活を送るとともに、事故等の防止に努めること。
- (3) 身体の不調又は活動に影響を与える事態が発生した場合は、直ちに村長に届け出ること。

（解嘱）

第6条 村長は、本人から申出があるとき、又は協力隊員として相応しくないと判断した場合には、解嘱することができるものとする。

（賃金等）

第7条 協力隊員の賃金等は、別に定めるところにより、予算の範囲内で支給する。

（秘密を守る義務）

第8条 協力隊員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(活動支援)

第9条 村は、協力隊員の行う活動が円滑に実施できるよう、協力隊員及び受け入れ地域と協議し、次に掲げる支援を行う。

- (1) 年間事業計画の作成
- (2) 地域協力活動に関するコーディネート
- (3) 地区との調整及び住民への周知
- (4) 期間終了後の定住支援
- (5) その他、円滑な活動に必要な事項

(委託)

第10条 村長は、第2条に規定する活動に必要な事務等を、適切な事業運営が確保できると認められる団体等に委託することができる。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は村長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

平成27年度予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 総務課 作成者: 上倉久佳

予算科目	01一般会計 (款)02総務費 (項)01総務管理費 (目)05企画費																							
復興計画前提方針	前提3 「集落ごとの特色ある復興」 方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」																							
総合計画施策区分	第8章 集落支援と行政運営 第1節 集落支援																							
事業名称	栄村ふるさと復興支援金																							
事業概要	集落などで住民自らが計画した特色ある、復興に繋がる事業や活動に対し助成をおこなう。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 (単位:千円)</th> <th>H27年度 予算要求額</th> <th>全体事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>50,085</td> <td>130,241</td> </tr> <tr> <td>国支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債 (復興基金)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>50,000</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>85</td> <td>241</td> </tr> </tbody> </table>	区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額	全体事業費	事業費	50,085	130,241	国支出金			県支出金			地方債 (復興基金)			その他	50,000	130,000	一般財源	85	241
	区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額		全体事業費																				
	事業費	50,085		130,241																				
	国支出金																							
	県支出金																							
地方債 (復興基金)																								
その他	50,000	130,000																						
一般財源	85	241																						
事業年度	始 期	終 期																						
平成 26 年度	平成 28 年度	新規/継続 新規																						
<p>【どんな目的で? ·誰を対象に? ·どんなことを? ·現状、課題は?】</p> <p>震災を機に集落機能の維持や存続が危ぶまれている。震災復興計画に基づいて、住民が自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組む、集落の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して支援金を交付する。</p> <p>(対象事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)地域協働の推進に関する事業 (2)保健、医療及び福祉の充実に関する事業 (3)教育及び文化の振興に関する事業 (4)安全・安心な地域づくりに関する事業 (5)環境保全及び景観形成に関する事業 (6)産業振興及び雇用拡大に関する事業 (7)その他地域の元気を生み出す集落づくりに資する事業 																								
<p>【その効果は?】</p> <p>栄村は広い村域に集落が点在し、それぞれの集落ごとの特色を持っている。住民が自ら、自分たちの住む地域の課題を考え、集落の特色を活かした復興を進めることにより地域の活力を生み出す。</p> <p>さらに自分たちの住む地域に自信と誇りを持つことにより定住人口の増加を目指す。</p>																								
<p>【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】</p> <p>集落で計画した独自の復興事業に対し助成金を交付する。</p> <p>1集落への助成金限度額1,000千万円</p> <p>1事業の最低助成金額50万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ·平成27年度 5,000,000円 × 10地区 = 50,000,000円 ·平成28年度 5,000,000円 × 10地区 = 50,000,000円 <p>事業内容について、事業検討委員会で検討し村長に意見書を提出、村長が事業採択の可否を決定する。</p> <p>事業検討会は書類審査と申請者からのヒアリングを行う。年2回の申請受付を予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ·事業検討委員会報酬 ((5,700円 × 1人) + (5,600円 × 4人)) × 0.5日 × 6回 = 84,300円 ·事業検討委員会費用弁償 3,500円 × 6回 = 21,000円 																								
<p>・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと</p>																								

探査事業		事業名	事業概要	得点率	委員意見	村長意見	内示額
小滝区	震災施設再生活用による小滝米拠点施設を進めるための販売促進活動を行う。	68	・公益性があるか。(個人の収入にならないか。) ・コンセプトは良く分かれるが、実現可能な性を感じさせる具体的な計画があればなお良い。 ・米のブランド化という点では計画性が低い。	・小滝米のブランド化を進め、地域農業の活性化に努めてください。 ・施設の使用契約を締結し適正に管理するどもに、使用状況を記録してください。	5,050,000		
泉平区	ドーム型倉庫を建設し、農産物の集出荷、山菜・農業体験の交流、地域資源活動の拠点、農機具の保管等に活用する。	69	・復興事業という意味でもう少し夢のあるソフト事業が組み合わされていればなお良い。 ・単なる農機具置き場にならないよう	・単なる農機具置き場にならないようにしてください。 ・交流の場として有効に活用してください。 ・使用簿を整備するなど、使用状況	4,128,000		
志久見区	地域協働の促進に関する事業	66	・需要はあると思うが、公益性が高いとは思えない。 ・将来的な維持費、事故があつた場合の対応など、借りた方が安くないか。	・購入後は区において適切に維持管理してください。(維持費用は区において確保してください。) ・使用簿を整備し使用状況を記録してください。	4,233,000		
小赤沢区	3年計画で小赤沢の活性化事業を計画。今年度は旧養魚場を苗代公園として整備する事業と、交流拠点となる小赤沢公民館の駐車場の駐装を行う。	65	・3年計画を立てて実行しようとしている こと、事業内容も分かりやすい。	・苗代共同化により耕作放棄地が増えるよう努めてください。 ・公民館は交流の場として有効に活用してください。また使用状況を記録してください。	2,592,000		

不採択事業		事業名	事業概要	得点率	委員意見	村長意見(不採択理由)
小滝区	克雪水利施設の維持管理省力化改修	克雪のための取水・分水施設の改修を行い、維持管理の省力化を図る。			・克雪資金で実施できないか検討してください。	・一事業の交付金額下限の50万円を下回っているため、対象事業となりません。(また、対象外事業である「単に水路を改修する事業」でないか。)
大久保区	地区コミュニティ施設整備事業	銀音堂の屋根改修を行い、一帯の景観保全、景観形成を進める。		56	・今後の活用方法が練られていない。 ・事業計画を練つて再提出してはどうか。 ・周辺の活用方法も含め、今後の発展性に期待したい。	・内部に石仏等が安置されており、宗教関係施設と認められため、本事業の対象となりません。(交付要綱第3条第2項第3号)
月岡区	集落内街灯LED化事業	地区内の街灯をLEDライトにする。(交換33ヶ所、新規7ヶ所)		70	・復興事業という本事業に当てはまるのか。 ・他のソフト事業との絡みがほしい。 ・街灯の更新を村で一齊にやつくれればよい。	・防犯、防災事業として、村内全ての街灯のLED化を、村の事業として実施する計画です。

※得点率は5項目の事業評価に、全委員が満点を付けた場合を100として算出した数値です。

平成 26年度 栄村ふるさと復興支援金事業総括書

申請集落等名 泉平

代表者名 小林 清治

事業名	泉平多目的施設新設工事	
事業区分	その他、地域の特色を活かした産業振興並びに雇用拡大に資する事業	
事業タイプ	ハードのみ	
事業実施期間	平成 26年 9月 20日	から 平成 26年 11月 30日 まで

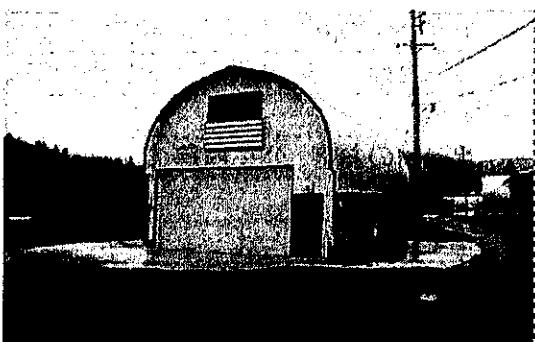
1 事業内容

①自己評価(事業実施率)

A

豪雪ハウス一式

- 1、ドーム型豪雪ハウス (53,750m²)
- 2、基礎工事一式
- 3、2階床取付工事
- 4、電気工事一式



2 事業効果

②自己評価(事業効果)

B

- (1) 子供の通学、高齢者の外出時(カタクリ号)及び冠婚葬祭等の諸用事における待合所としての利用。
- (2) 農産物の集出荷場及び農産物各部会等の学習拠点場所としての利用。
- (3) 山菜採り、農業体験等の文化交流施設としての利用。
- (4) 地域資源活用拠点施設(ねこつぐらグループ)。
- (5) 農家組合組織の共同防除機等の保管及び修繕場所。
- (6) AED及び非常用発電機の設置・保管場所。
- (7) 水道水の飲み水利用及び諸機器等の洗浄場所。
- (8) ゴミ集積場所、郵便ポスト、公選掲示板の設置場所。

3 今後の取組み

1、2階部に部屋を作成。(区自費による)

- (1) ねこつぐらグループによる「長野県伝統的工芸品 栄村つぐら」の作成
- (2) 区民の談話室として活用

2、祭等のイベント(ちょうちん行列、太鼓等)の準備や練習の場として利用。

※ ①自己評価(事業実施率)欄は、「A」90%以上、「B」70~89%、「C」50~69%、「D」49%以下で示してください。

※ ②自己評価(事業効果)欄は、以下から選択してください。

「A」:予定を上回る効果が得られた 「B」:予定していた効果が得られた

「C」:一定の事業効果はあったが事業実施方法や今後の活用等について、工夫や改善を要する点がある

平成26年度 栄村ふるさと復興支援金事業総括書

申請集落等名 志久見区

代表者名 志久見区長 荘和 英治

事業名	地域協働の推進に関する事業
事業区分	地域協働の推進に関する事業
事業タイプ	ハードのみ
事業実施期間	平成26年 9月20日 から 平成26年12月22日 まで

1 事業内容

①自己評価(事業実施率)

A

小型バックホウを購入し、今まで人力で行っていた水路の泥上げ、農道の側溝上げや小規模な修繕などに利用する。
冬期間のお宮、公民館等の除雪にも利用する。



2 事業効果

②自己評価(事業効果)

B

小型バックホウの導入により労力の軽減が図られ、高齢化により年々参加できる人も減ってきている区の協働作業も継続することができる。
道水路の軽微な補修も今まででは区の作業できなかつたものが可能となる。
また、災害時の応急復旧も迅速に行うことができる。
冬期間も除排雪に利用でき、豪雪時などの緊急な事態にも対応することができる。

3 今後の取組み

実際現場で使用することによりどの程度労力の軽減が図られるか、バックホウの効果的な運用はどのように行えばいいかなど検討し、よりよく使えるよう改善していく。

※①自己評価(事業実施率)欄は、「A」90%以上、「B」70~89%、「C」50~69%、「D」49%以下で示してください。
※②自己評価(事業効果)欄は、以下から選択してください。

「A」:予定を上回る効果が得られた 「B」:予定していた効果が得られた

「C」:一定の事業効果はあったが事業実施方法や今後の活用等について、工夫や改善を要する点がある

平成26年度 栄村ふるさと復興支援金事業総括書

申請集落等名 小赤沢

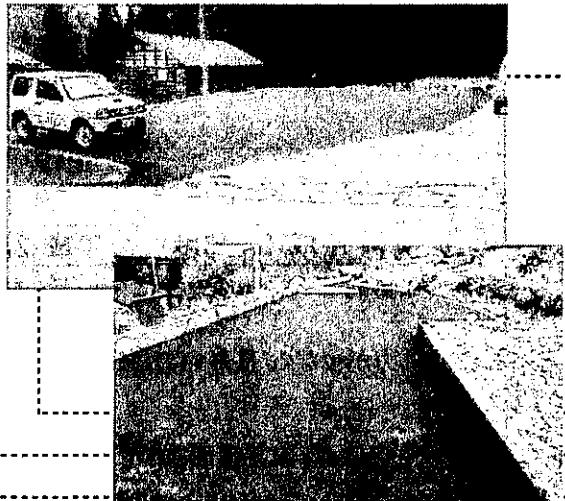
代表者名 区長 山田政利

事業名	小赤沢活性化事業		
事業区分	地域協働の推進に関する事業、その他集落の復興・発展に資する事業		
事業タイプ	ハード事業		
事業実施期間	平成26年10月 1日	から	平成26年12月20日 まで

1 事業内容

①自己評価(事業実施率)

A

苗代圃場整備事業 251m²公民館駐車場整備 368m²

2 事業効果

②自己評価(事業効果)

A

秋山地区は、高齢化が進み限界集落となっている。農業の担い手も減少し耕作放棄地の拡大が懸念される。また、観光客の入り込みも減少し旅館・民宿・商店なども経営に苦慮している。

今年度は、苗代の共同化を目指して圃場整備を行った。自家消費米でも栽培への意欲向上を目指すため苗代作業の共同化に取り組むことができる。

また、観光客誘致に向け地区公民館を交流の拠点にするため、駐車場整備を行った。今後、交流会などイベントを開催し秋山郷の魅力発信をすることができる。

3 今後の取組み

共同苗代から集落営農を目指して地域の連携を図る。

交流活動を通じ、秋山郷の認知度アップや地域住民が郷土すばらしさの再認識をしてもらう。

エネルギー資源(まきの販売など)の産業化へ向け事業展開を行う。

のよさ節、踊りの保存活動。炭焼きの体験学習、どぶろく製造の研究。特産品の開発に取り組む。

※ ①自己評価(事業実施率)欄は、「A」90%以上、「B」70~89%、「C」50~69%、「D」49%以下で示してください。

※ ②自己評価(事業効果)欄は、以下から選択してください。

「A」:予定を上回る効果が得られた 「B」:予定していた効果が得られた

「C」:一定の事業効果はあったが事業実施方法や今後の活用等について、工夫や改善を要する点がある

平成27年度予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 総務課 作成者: 石塚雄樹

予算科目	01一般会計 (款)02総務費 (項)01総務管理費 (目)09諸費		
復興計画前提方針	前提1 「安全環境の確保」		
総合計画施策区分	第4章 生活環境の整備 第3節 消防・防災・交通安全・防犯		
事業名称	防犯灯LED化事業		
事業概要	村及び各区により管理している防犯灯を消費電力が少なく、長寿命のLED防犯灯へ交換する。		
	区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額	全体事業費
	事業費	8,821	8,821
	財源内訳		
	国支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	8,821	8,821	
事業年度	始 期 平成 27 年度	終 期 平成 27 年度	新規/継続 新規

【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】

- ・目的
消費電力が少なく、長寿命のLED防犯灯に交換することで、村内の防犯灯維持に係る費用を抑制する。
- ・対象
村及び各区により設置管理されている防犯灯(約500基)

【その効果は?】
防犯灯に係る電力消費量の抑制(省エネ)
各地区での蛍光灯交換等維持管理の軽減

【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】

・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと

平成27年度予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 総務課 作成者: 福原加代子

予算科目	01一般会計 (款)06農林水産業費 (項)01農業費 (目)03農業振興費			
復興計画前提方針	方針2 「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」			
総合計画施策区分	第1章 産業の振興 第1節 農林業			
事業名称	ふるさと納税(寄付)による農業振興事業			
事業概要	栄村の農業振興のために寄付をしていただいた方に対し、寄付金額に応じて栄村産コシヒカリ特A米「心づかい」を送る。 寄付金により栄村農業の振興を図る。	区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額	全体事業費
事業年度	始 期	終 期	新規/継続	
	平成26年度		継続	
	事業費	50,000	0	
	国支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	50,000		
	一般財源			

【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】

村の基幹産業、農業(稲作)の振興を図る。

H26年度米の農家刈り渡し金は、1俵10,732円と、低迷している。

農業振興寄付金を募り、それを財源として栄村産特A米を高値で確保し、寄付者に配送する。

【その効果は?】

村内の生産者から栄村産特A米を高値で買い上げることにより、農家への米の清算金の上乗せを図る。これにより、農家の生産意欲の向上と、栄村米の品質向上を図るとともに、栄村米のPR効果が期待できる。

また、積み立てた寄付金で精米機や袋詰め機などの整備を行い、良質なコメの出荷を目指す。

【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】

村は農業支援寄付金をホームページ等により募り、寄付金1万円当たり、米15kgを寄付者に送る。

米の確保、保管、発送はJA北信州みゆき栄出張所に委託する。

JAは村内生産者から栄村産特A米を確保・保管し、村からの依頼により寄付者へ発送する。

(本事業で確保するコメは玄米1俵20,000円とし、特A米出荷者に清算金として配分。)

玄米確保予定量84t(1400俵)(精米発送75t分)(平成26年度、コシヒカリ特AのJA出荷量約3,400俵(約200t))

・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと



信越自然郷 栄村天然水 製造販売事業計画について

1. 事業目的

- ① 栄村の活性化と震災復興へ向け、恒久的な雇用拡大を図り、過疎に歯止めをかける。
- ② 栄村及び周辺地域の天然資源として価値のある清潔で安全なおいしい水を、より広範囲へと広げていく。
- ③ また、資源である水への関心を高め、水源の保全や自然環境の保護へ向けた機運を高める。

2. 事業内容

- ① 宦民連携による事業検討とサポートを実施。
→地域産業化へ向けた連携の構築、賃工場の建設
- ② 栄村PB商品として「信越自然郷」「栄村の天然水」を製造。
→地域ブランド創出
→経営の安定化、雇用(特に若者)の創出

- ・本事業は栄村の復興促進と活性化を目的としたもの。
- ・販売した天然水1本あたりコミッションを栄村へ環境保全のために寄付することも検討予定。



「行政の積極的な関与」が事業の要となります。

4. 地域ブランドの創出① 「地域資源は“水”」

地域の課題

観光・農業に次ぐ基幹産業が必要

求められる取組

その地域にしかない資源を活かした産業の育成

消費者のニーズ

安心・安全に対する要望、天然・自然志向の高まり

地域のイメージ

豊かな自然・おいしい農産物・日本有数の豪雪地帯

活かすべき資源

豊かな山林と雪解け水に育まれた天然水



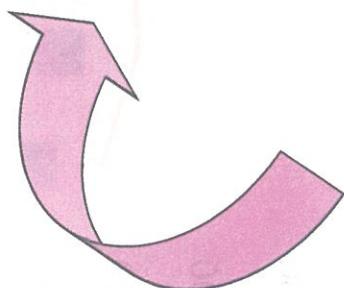
最高の地域資源＝“水”を活かした新たなビジネス！

4. 地域ブランドの創出② 「天然水の有効活用」

「ビジネス化」へ向けた3要素

地域イメージのブランド化

- ・今ある“水”を新たな基幹産業に
- ・栄村、信越自然郷のイメージアップ
- （村単独ブランド / 信越自然郷）



消費者ニーズに合った商品・サービス

- ・栄村の潤沢な天然水
- ・安全で美味しい消費者ニーズに合致
- ・豊かな農産物と水とのコラボ

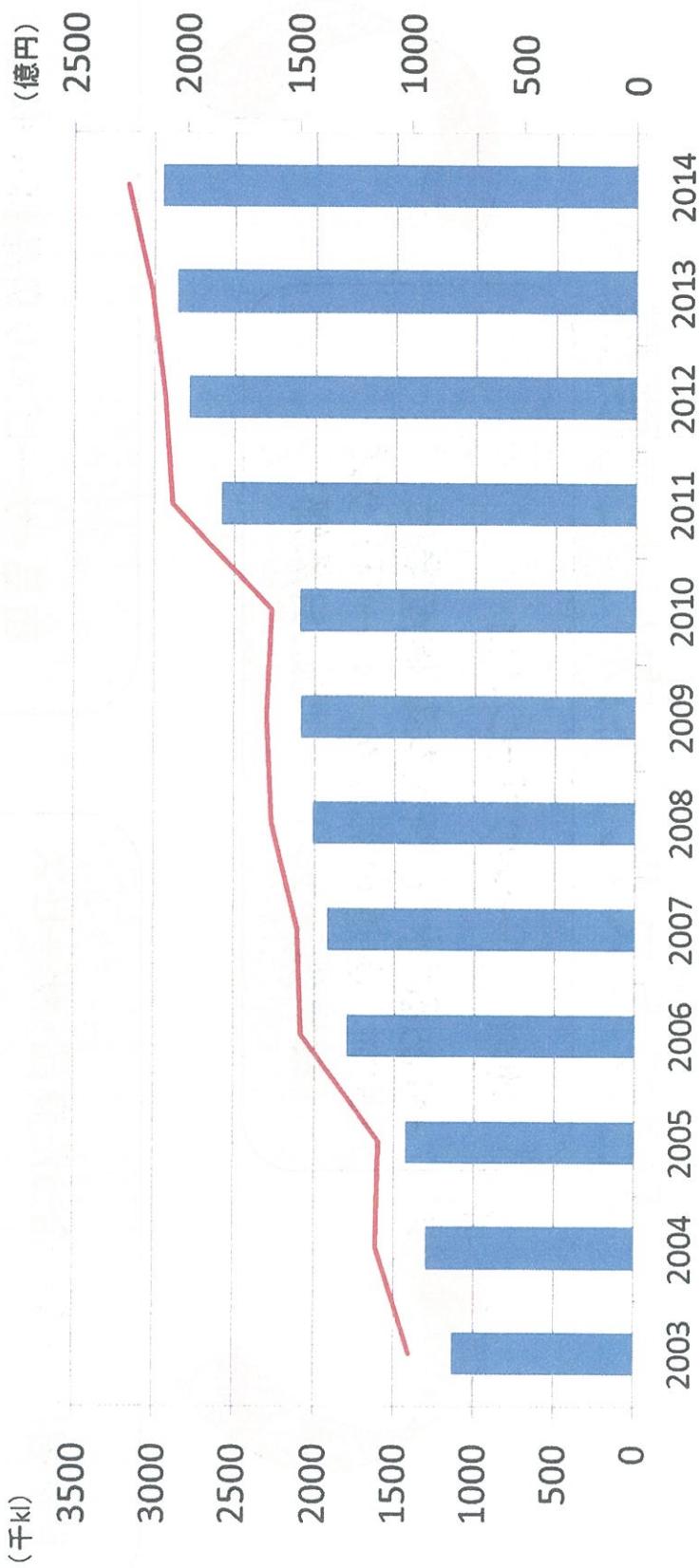


商品・サービスの商品価値向上

- ・民間企業の豊富なノウハウ
- ・栄村の支援による信頼感

4. 地域ブランド創出③ 「ミネラルウォーター市場環境」

- ミネラルウォーターの市場規模は近年急速に拡大
- 東日本大震災後は、特に国産のミネラルウォーターの生産量が急増
- 安心・安全の高まりからミネラルウォーターが“あたりまえ”の存在に



6. 事業計画① 「初期投資計画」

初期投資計画「建物」

投資項目	設備名	見積金額
建物	製造工場	200,000,000
建物	電気工事他付帯設備	2,700,000
計		202,700,000

<資金調達について>
調達方法：過疎債
負担者：宗村
負担額：建物累計額 × 30% (過疎債適用範囲7割)



初期投資計画「プラント」

投資項目	設備名	見積金額	耐用年数	償却年額
プラント	BW充填メインプラント	166,530,000	10	16,653,000
プラント	RO+ミネラル添加設備	25,470,000	10	2,547,000
プラント	ブロー成型機兼用	56,000,000	8	6,999,996
プラント	金型(PC12L)	29,000,000	8	3,624,996
プラント	金型(PE8L)	15,000,000	8	1,875,000
計		292,000,000		31,700,000

初期投資計画「機械・車両」

投資項目	設備名	見積金額	耐用年数	償却年額
機械・車両	フォークリフト2台	2,000,000	4	500,004
機械・車両	除雪用機械8t級	3,500,000	5	699,996

計

5,500,000

1,200,000

宗村の負担は事業全体の1割程度

<資金調達について>
調達方法：銀行借入 + 自己資金
負担者：建物入居者
負担額：332,900千円
算出根拠：建物電気工事他付帯額 + プラント合計額
調達内訳：銀行借入297,500千円 + 自己資金2,700千円

民間の資金とノウハウを活用

6. 事業計画② 「損益計算・キャッシュフロー」

損益計算書 ※一定の条件に基づいた試算であり、販売条件等に応じて変動します。

	初年度	2年目	3年目	10年目
売上高	167,160,000	172,020,000	176,520,000	176,520,000
製造仕入原価	101,154,000	103,827,000	106,302,000	106,302,000
売上総利益	66,006,000	68,193,000	70,218,000	70,218,000
販管費	38,076,000	42,018,000	45,210,000	45,210,000
営業利益	27,930,000	26,175,000	25,008,000	25,008,000
営業外費用 減価償却費	3,439,659 32,900,000	3,439,659 32,900,000	3,439,659 32,900,000	3,439,659 0
経常利益	▲8,409,659	▲10,164,659	▲11,331,659	21,568,341

※ 前提条件: 3年目の状況が継続

※減価償却前営業利益は黒字。

(減価償却費は現金の支出が伴いません。)

キャッシュフロー

大項目	小項目	村への効果	初年度	2年目	3年目	
支入…①	売上高					工場長
支出…②	製造仕入原価 販管費	地域人材活用	101,154,000 38,076,000	103,827,000 42,018,000	106,302,000 45,210,000	176,520,000
		営業外費用	3,439,659	3,439,659	3,439,659	3,439,659
(返済)			24,790,000	24,790,000	24,790,000	24,790,000
減価償却 …③	①プラント ②機械・車両 ③10年,2%(仮)		32,900,000	32,900,000	32,900,000	32,900,000
キャッシュフ	①—②+③	次期投資財源	32,600,341	30,845,341	29,678,341	29,678,341

※ 村製造業従事者を最大約
30%向上予定。(H24経産省工業統計上、34名)

※ 上記雇用計画に基づく支出には人件費の他、福利厚生費等も計上。
※ 工場の規格等に応じ、変動予定。

11

8. 想定経済波及効果① 「工場建設による効果」

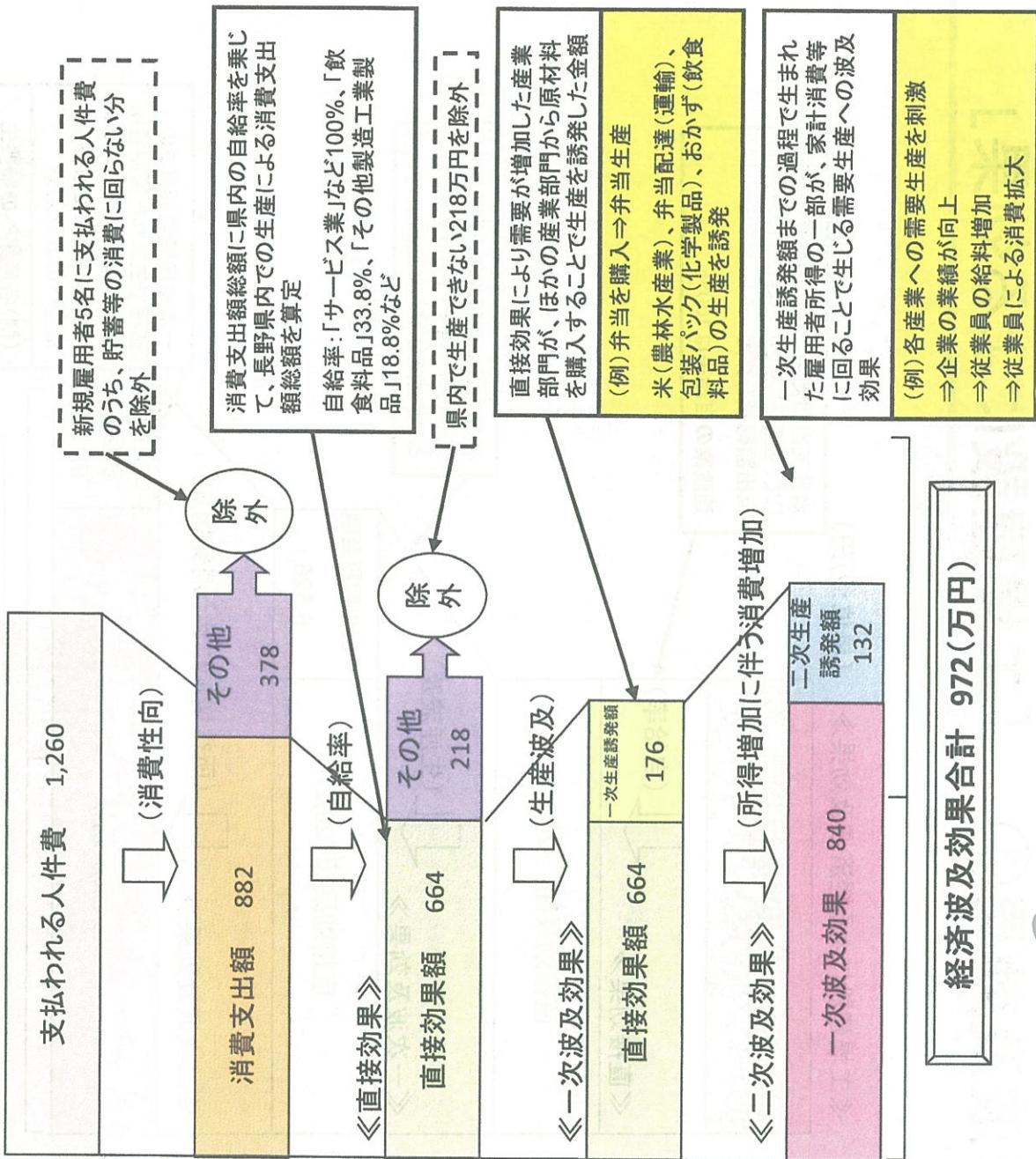
「工場建設による効果」

«工場建設による経済波及効果» (単位:万円)

工場建設費	20,270	消費支出額に県内の自給率を乗じて、長野県内の生産による消費支出額を算定 建設業の自給率は100%
直接効果額	20,270	建設工事に利用する、原材料をほかの産業部門から購入することで生産を誘発した金額
直接効果額	20,270	一次生産誘発額 6,526
直接効果額	20,270	一次生産誘発額 6,526
直接効果額	20,270	一次生産誘発額までの過程で生まれたに雇用者所得の一一部が、家計消費等に回ることで生じる需要 生産への波及効果 二次波及効果 26,796
直接効果額	20,270	(例)各産業への需要生産を刺激 ⇒企業の業績が向上 ⇒従業員の給料増加 ⇒従業員による消費拡大
		経済波及効果合計 32,975(万円)

8. 想定経済波及効果② 「新規雇用者の消費効果」

«新規雇用者の消費による経済波及効果» (単位:万円)



產業建設課

平成27年度予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 産業建設課 作成者: 藤木利章

予算科目	01一般会計 (款)06農林水産業費 (項)01農業費 (目)07土地改良費		
復興計画前提方針	方針2 「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」		
総合計画施策区分	第1章 産業の振興 第1節 農林業		
事業名称	県営中山間地域総合整備事業 栄地区		
事業概要	村内全域の農業農村整備を実施する。また、震災前から計画していた農地防災事業も本事業に組み入れて実施する。 全体事業費15億円、そのうち15%が負担分となる。		区分 (単位:千円)
			H27年度 予算要求額
	事業費	7,500	225,000
	財源内訳		
	国支出金		
	県支出金		その他のうち基金
地方債		(95,953)	
事業年度	始 期	終 期	新規/継続
平成 27 年度	平成 31 年度	新規	
	一般財源	7,500	114,285
【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】			
栄村の1戸当たり経営面積は0.52haと小規模な農家が多く、高齢化等による担い手不足が課題である。23年3月12日の長野県北部地震により甚大な被害を受け、離農者や耕作放棄地の増加に加え農業を基幹産業とした集落コミュニティの維持が困難となる事が懸念される。そのため震災復興計画や総合振興計画に基づき、農業生産基盤と農村生活環境を一体化に整備する県営中山間地域総合整備事業の実施により、「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」を図る。			
【その効果は?】			
高齢化が進み、農業用施設の維持管理作業も効率よくできない集落が増えてきている。水路等の整備を行うことにより、作業の軽減、効率化が図られ、もって農業経営の安定化、耕作放棄地の減少が期待される。また、村内で一番整備の遅れている青倉集落の基盤整備を行い、担い手がいつまでも耕作できる環境を作り、地域の農業を守る。			
【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】			
27年度 詳細設計業務 50,000千円 村負担 15% 本年度は詳細設計であるため受益者負担は徴収しない。			
翌年度以降、補助残の15%のうち、通常受益者負担が7.5%となるが、そのうち6.5%を復興基金による嵩上措置を行い、受益者負担の軽減を図りたい。			
・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと			

事業費集計表及び年度割表

番号	路線名	数量	単位	工事価格	測量試験費	用地買収補償費	換地確測費	事業費	財源内訳			
									国	県	村	
生産基盤												
1	△用排水施設 貝立	78.4	m	268,077.6	20,887.2	—	—	289,000	158,950	86,700	21,675	2,890
2	貝立	773	m	69,714	6,544.8	—	—	76,310	41,965	22,890	5,723	763
3	白鳥	6.5	m	65,286	7,657.2	—	—	73,000	40,150	21,900	5,475	730
4	東本排水路	543	m	21,394.8	4,395.6	—	—	23,800	14,190	7,740	1,935	258
5	月岡	7.8	m	355	22,572	3,877.2	—	26,500	14,575	7,950	1,988	265
6	野田沢	(7.9)	m	598	73,872	5,486.4	—	79,400	43,670	23,820	5,955	794
7	大久保	16.1	m	36,957.6	6,004.8	—	—	43,000	23,650	12,900	3,225	430
8	坪野上堰	31.7	m	180,640.8	13,456.8	—	—	194,100	106,755	58,230	14,558	1,941
9	坪野下堰	(9.7)	m	56,764.8	6,501.6	—	—	63,300	34,915	18,990	4,748	633
10	当部	2.5	m	11,923.2	4,028.4	—	—	16,000	8,800	4,800	1,200	160
計												
	A= ha	7,078	m	807,202.8	78,840.0			886,400	487,520	265,920	6,480	8,864
住環境整備												
21	△住環境整備 青倉四つ廻り	(8.7)	ha	164,900	8,600	1,800	15,600	190,000	104,500	57,000	14,250	1,900
22	青倉西山田	(9.0)	ha	194,900	8,700	1,800	14,100	219,500	120,725	65,850	16,463	2,195
23	青倉居平	(5.6)	ha	84,700	7,400	6,600	14,000	112,700	61,985	33,810	8,453	1,127
	計		ha	443,600	24,700	10,200	43,700	522,200	287,210	156,660	39,165	5,222
	小計			1,250,802.8	103,540	10,200	43,700	1,408,600	774,730	422,580	105,645	14,086
生活環境整備												
31	△住環境整備 青倉居平	373	m	50,090.4	8,942.4	8,500	—	67,600	37,180	20,280	5,070	676
	計		m	50,090.4	8,942.4	8,500		67,600	37,180	20,280	5,070	676
	小計			69,724.8	12,960.0	8,500		91,400	50,270	27,420	8,640	676
	合計			1,320,528	116,500.0	18,700	43,700	1,500,000	825,000	450,000	114,285	14,762
												95,953

平成27年度予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 産業建設課 作成者: 藤木利章

予算科目	01一般会計 (款)06農林水産業費 (項)01農業費 (目)07土地改良費			
復興計画前提方針	方針2 「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」			
総合計画施策区分	第1章 産業の振興 第1節 農林業			
事業名称	県営農山村復興基盤総合整備事業 栄地区			
事業概要	23.3.12長野県北部地震で被害を受けた、表面に現れない菅沢農地の基盤改良及び客土等による基盤整備を行う。 全体事業費は3年間で295,000千円。県営事業のためそのうち7.5%を村が負担する。	区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額	全体事業費
事業年度	事業費	8,025	22,125	
	国支出金			
	県支出金			
	地方債			
事業年度	その他			
	一般財源	8,025	22,125	

【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】

栄村の「農業を軸にした新たな産業復興」を支えるため、菅沢地区において地震による基盤のゆがみやズレにより排水不良が生じ、耕作に支障をきたしている。そのため、基盤の改良及び暗渠排水等を実施することにより良好な耕作条件を整える。

また、作業効率を上げるために基盤高の調整を図り、あわせて排水等の処理を行い、農業経営の安定を図る。

【その効果は?】

排水不良の解消、耕作放棄地の解消。周辺林地との境界を明確にし、鳥獣からの被害軽減を図る。

【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】

農用地の改良及び復旧 事業費 107,000千円
県営事業のため村負担が 7.5% 8,025千円

・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと

予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 産業建設課 作成者: 南雲 茂

予算科目	01一般会計 (款)06農林水産業費 (項)01農業費 (目)03農業振興費				
復興計画前提方針	方針2 「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」				
総合計画施策区分	第1章 産業の振興 第1節 農林業				
事業名称	栄村共同牛舎建設整備事業				
事業概要	震災によって村内の畜産施設へ甚大な被害があり、多数の農家が離農へと追いやられ、現在は1法人のみが肥育経営を営んでいる。その法人と経営的に再建が難しい農家が力を合わせ、将来へ繋がる村内畜産経営存続のため、復興交付金事業により共同牛舎を建設整備するものである。		区分 (単位:千円)	予算要求額	全体事業費
			事業費	106,225	106,225
			国支出金		
			県支出金	76,377	76,377
			地方債		
			その他		
事業年度	始 期	終 期	新規/継続	一般財源	29,848
	平成 27 年度	平成 27 年度	新規		29,848

【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】

【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】

平成23年3月12日の長野県北部地震により、養豚農家1戸、酪農家1戸、肉用牛肥育農家3戸、計5戸の畜舎損壊、及び畜舎倒壊による肥育牛26頭圧死という甚大な被害を受けた。震災後、復興に向けて農家との協議を進めてきたが、畜産経営再開の条件整備には多額な施設復旧費、及び運転資金の確保、新たな担い手の確保という大きな課題があり、唯一、肥育農家1戸だけが共同組織的な法人として経営を継続している。

震災前に本村農業生産額の18%あった畜産の復興を図るために、課題となっている素牛の導入や畜舎の整備、「北信州美雪和牛」のブランドの維持等をJA・村・農家で役割分担し、震災前の7割まで畜産を復興させ、併せて農業に欠かせない土づくり・有機質の地域内循環のため、完熟堆肥を生産する「菅沢堆肥センター」への堆肥供給量を増やす事を目的に、共同牛舎を復興交付金事業で整備するものである。

共同牛舎は(農)美雪ファーム権利者が管理運営し、被災農家の者を同施設運営のため雇用する計画であり、村が施設使用料を同法人から徴収する。

事業内容: 設計監理委託料	4,320,000円
共同牛舎施設建設(A=472.83m ² × 2)・飼料庫建設(A=132.49m ²)	82,296,000円
敷料庫施設建設(A=66.24m ²)	1,620,000円
水源供給工事(L=150m)	17,920,000円
ホイールローダー1台購入・堆肥運搬用ダンプ1台購入	69,000円
土地借上げ料	
合 計	106,225,000円

【事業の効果及び課題】

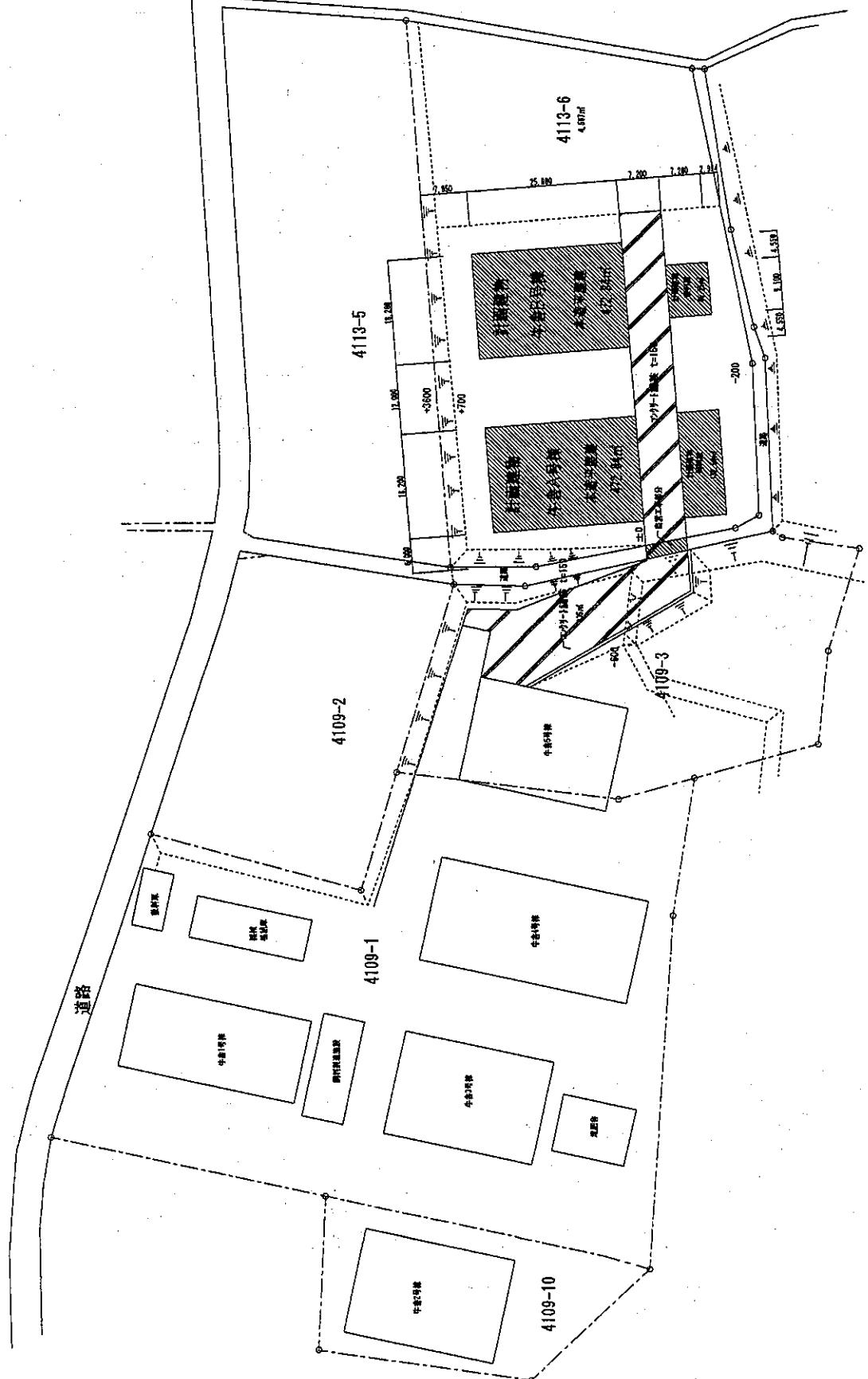
復興計画の中で新たな農業担い手への支援や、生産品のブランド化が目標に掲げられています。

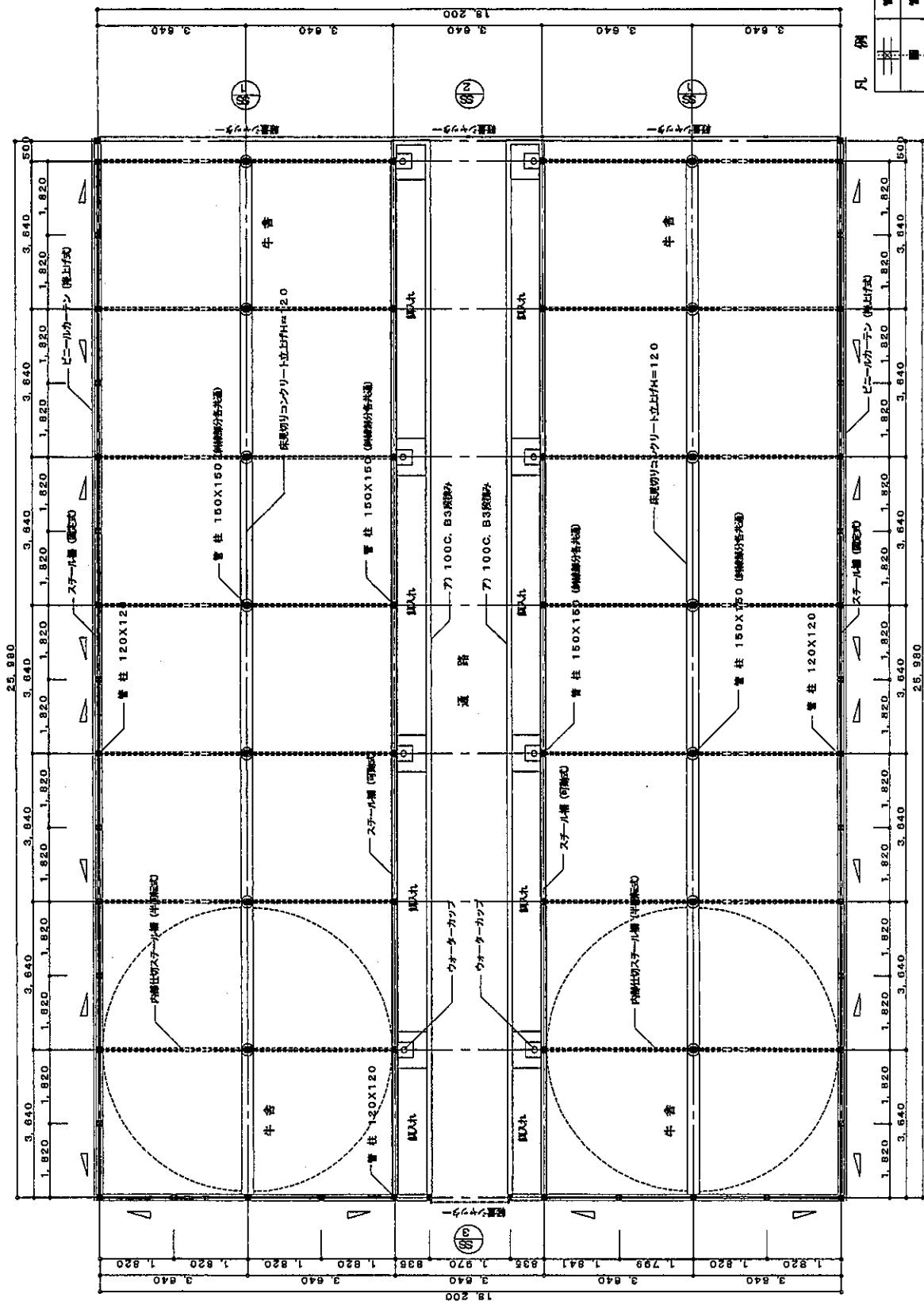
畜産は現在、美雪ファーム1法人のみが肥育牛経営をしている状況ですが、同法人が育てる肥育牛は美雪和牛として高級ブランドを確立しており、その担い手と共同牛舎に参画する農家の、将来へ繋がる安定的な畜産経営への道筋を確保し、震災前に村内で600頭であった肥育頭数を7割近く(400頭)まで回復する事で、菅沢堆肥センターへの堆肥供給量を増やす事ができる。

近年、水稻栽培への使用が増えている完熟堆肥の安定的な供給が図れ、有機質栽培による付加価値の高い米や野菜を、村民が農産物販売所等で有利販売する事が可能となる。

※事業に関する資料等がある場合は添付

榮村共同牛舎 全体配置図

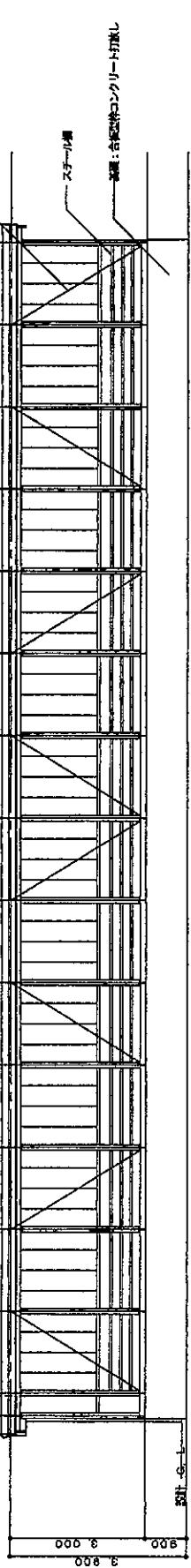




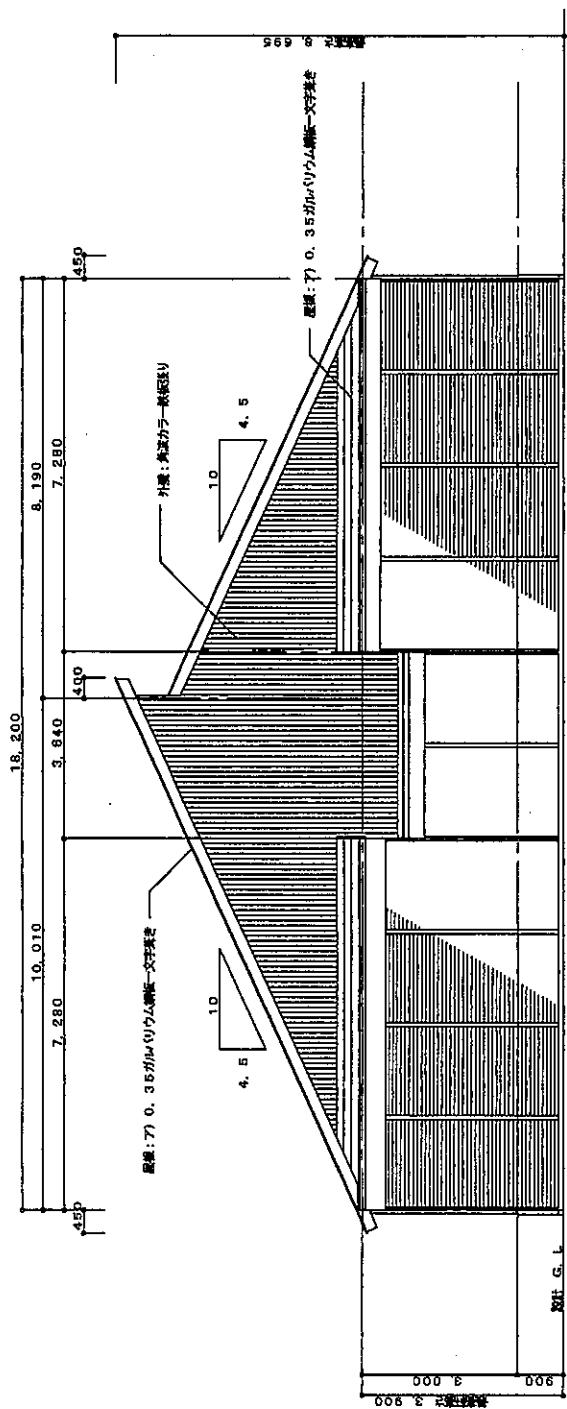
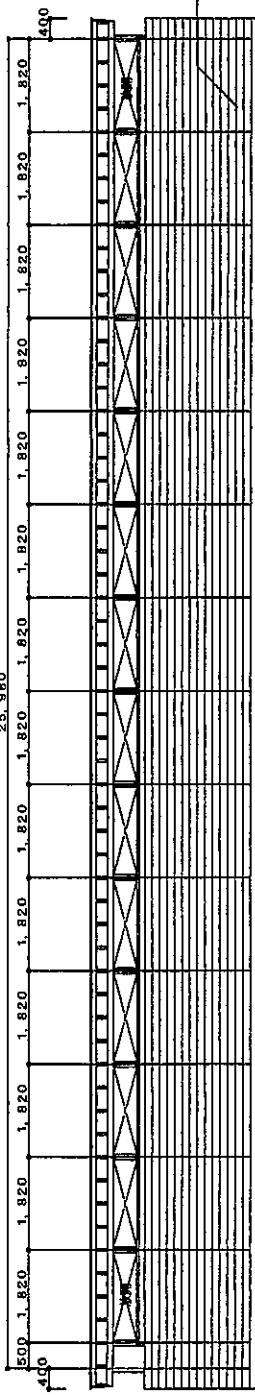
米村共同牛舎建設工事
牛舎A号棟・B号棟平面図
S=1:100

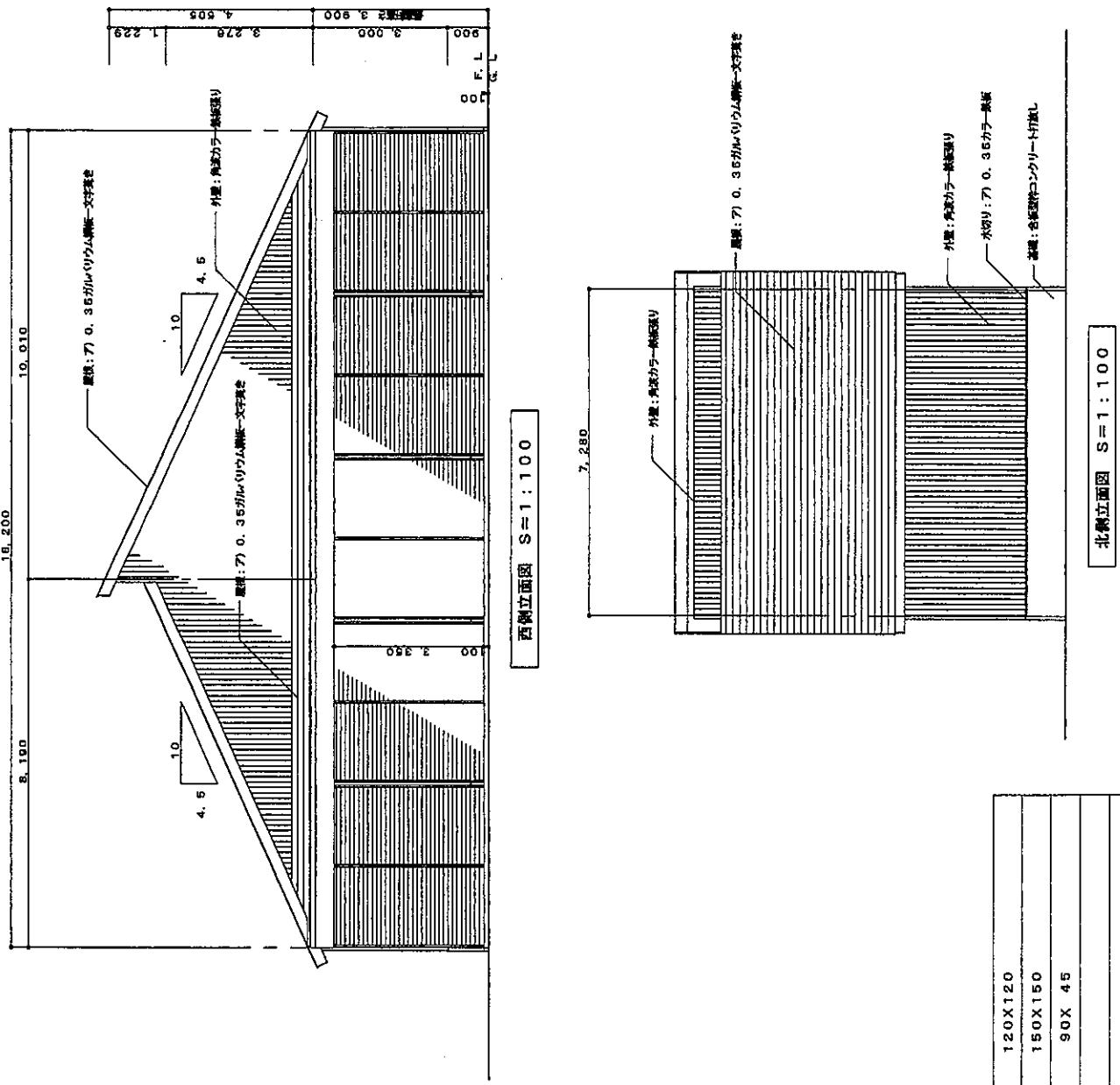
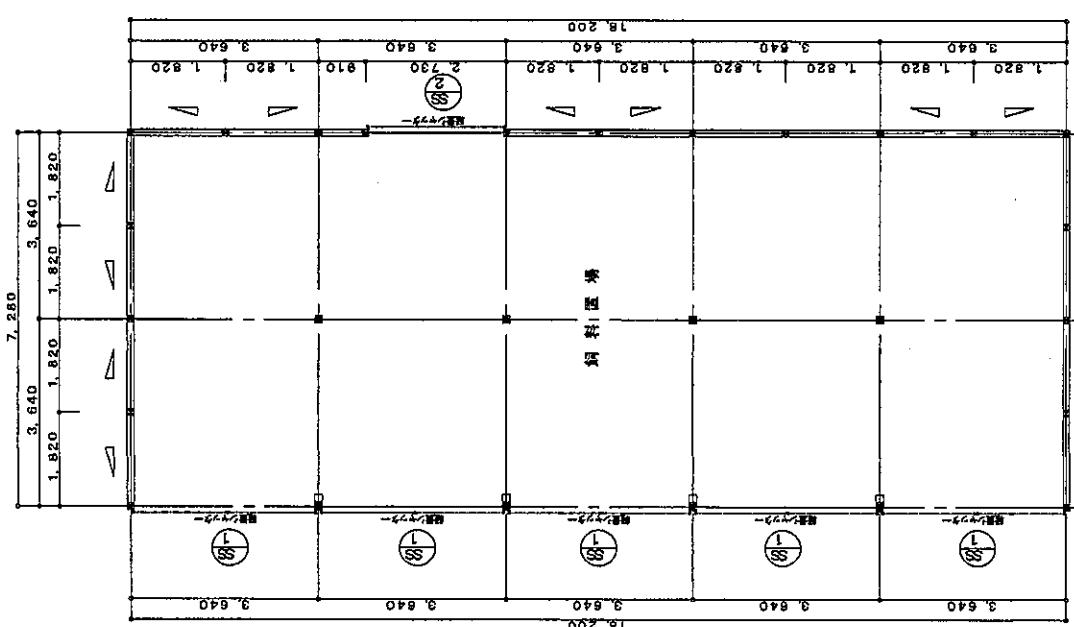
平 面 図 S=1:100

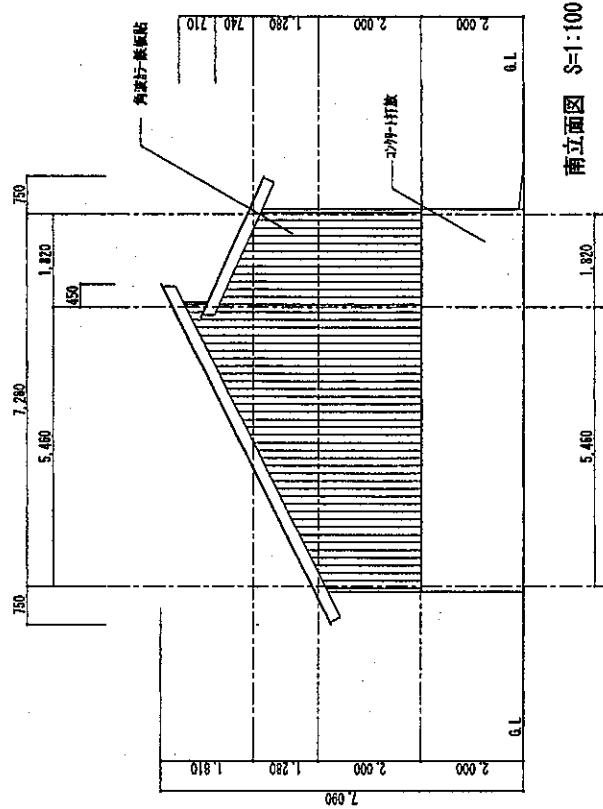
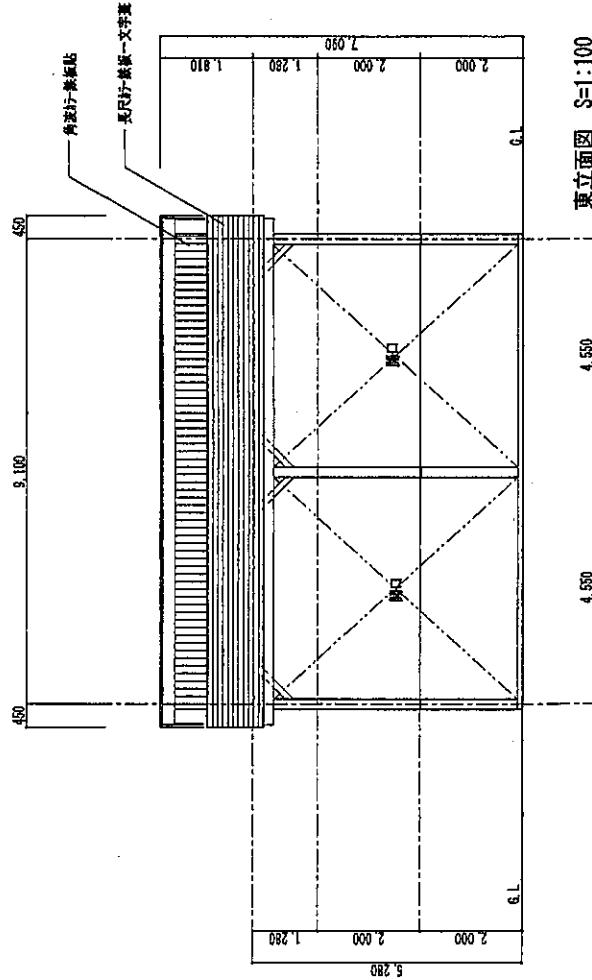
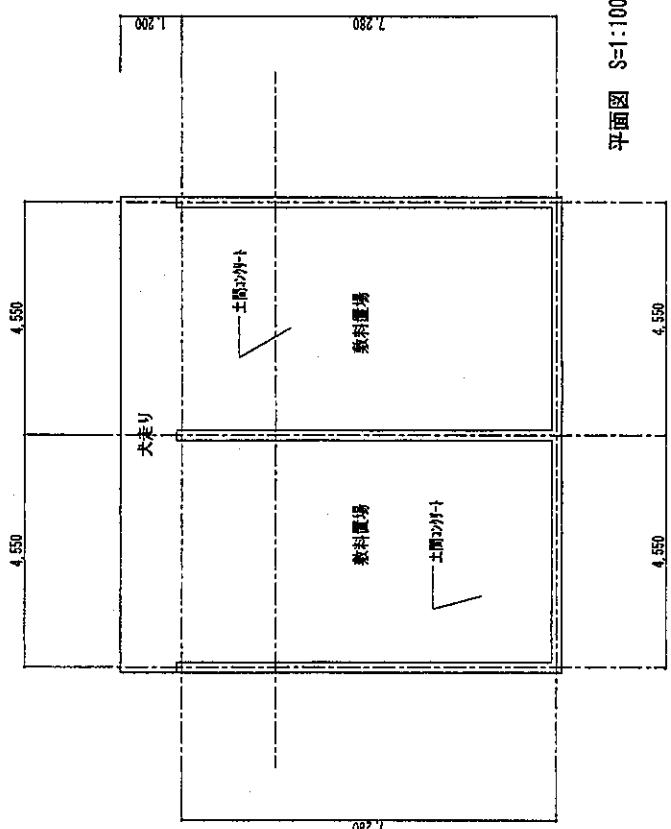
北側立面図 S=1:100



東側立面図 S=1:100

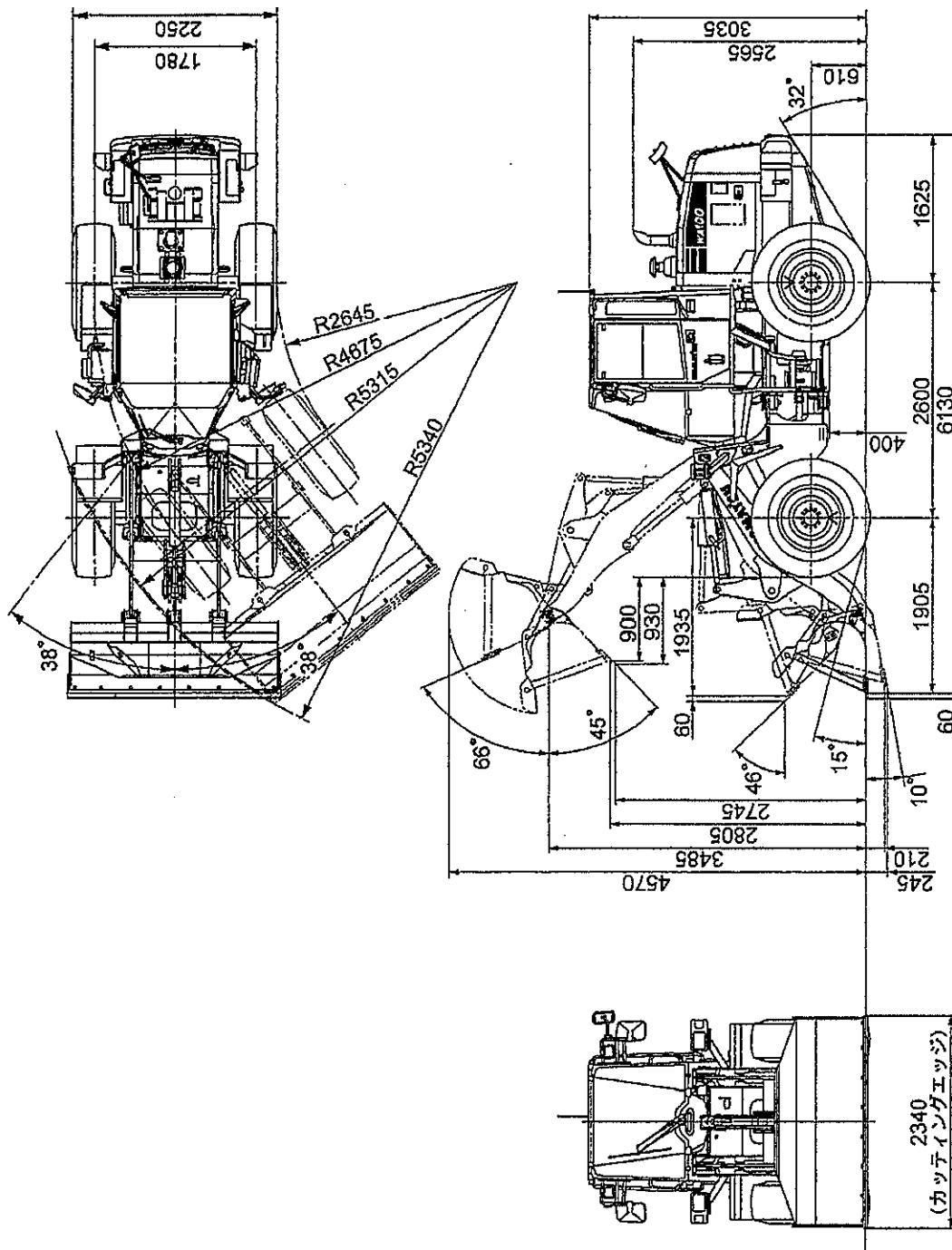






コマツ WA100-7 ホイールローダ 外形図

mm : 単位



FZWM1351

強化ダンプ

4WD車型バリエーション

デッキ板厚6mmを使用し、フロントパネル・サイドゲート・リヤゲートも強化。耐久性にすぐれたダンプです。 最大積載量 2~2.8トン

フルフラットロー

標準キャブ

標準ボディ/強化型/三方開

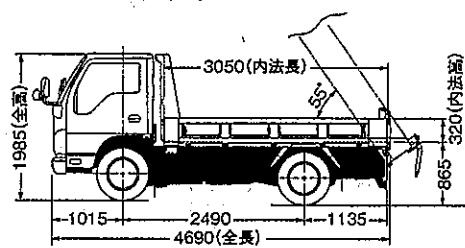
NKS85AD-EE6AK5



フルフラットロー

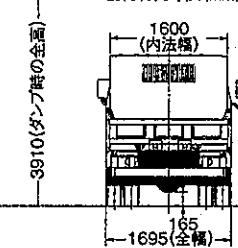
標準キャブ 標準ボディ/強化型/三方開

■ボディ形状・車両寸法(mm)



NKS85AD-EE6AK5

■荷台内寸法(mm)



図面の数値は新明和製です。

タイヤ区分	最大積載量 (ton)	荷台仕様	荷台内寸法(mm)			床面 地上高 (mm)	燃費基準達成度			諸元表NO.	
			長さ	幅	高さ		SE カスタム	SG グレード	ST グレード	スムーカーEX	MT
フルフラットロー	1.85	三方開	3050	1600	280	880	+5%達成			NJS85AD-EE6AD 5A	-D -M
	2	三方開	3050	1600	320	865	達成			NKS85AD-EE6AK5	-D -M
	2.6~2.8※	三方開	3050	1600	370	860	+5%達成			NKS85AN-EJ6AD 5A	-D -M

※は普通免許対応車です(比重で積載量が決まるダンプの荷台架装は、GVW5トン枠内のみ可能です。GVWに余裕がないため、荷台架装に注意が必要です)。

※: 条件により最大積載量が変わることがあります。

三転強化ダンプ

4WD車型バリエーション

左・右・後方の三方向にダンプが可能で、強化ダンプ同等のデッキ板厚も確保。

最大積載量 2トン

すぐれた作業性と耐久性を兼ね備えたダンプです。

フルフラットロー

標準キャブ 標準ボディ/強化型/三方開

タイヤ区分	最大積載量 (ton)	荷台仕様	荷台内寸法(mm)			床面 地上高 (mm)	燃費基準達成度			諸元表NO.	
			長さ	幅	高さ		SE カスタム	SG グレード	ST グレード	スムーカーEX	MT
フルフラットロー	2	三方開	3050	1600	320	1040	達成			NKS85AN-EE6AD 8A※	-D -M

※: 数値は新明和製(極東型は床面地上高 1085)

右サイドゲート上開き仕様

タイヤ区分	最大積載量 (ton)	荷台仕様	荷台内寸法(mm)			床面 地上高 (mm)	燃費基準達成度			諸元表NO.	
			長さ	幅	高さ		SE カスタム	SG グレード	ST グレード	スムーカーEX	MT
フルフラットロー	2	三方開	3050	1600	320	1040	達成			NKS85AN-EE6ADY※	-D -M

※: 数値は新明和製(極東型は床面地上高 1085)

予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 産業建設課 作成者: 南雲 茂

予算科目	01一般会計 (款)06農林水產業費 (項)01農業費 (目)03農業振興費				
復興計画前提方針	方針2 「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」				
総合計画施策区分	第1章 産業の振興 第1節 農林業				
事業名称	小型精米ユニット整備事業				
事業概要	平成26年度も米価は下落が続き、大規模稻作農家ほど経営に大きな打撃を受けた。村内では個人や各営農組合等が生き残りをかけ直接販売を手掛けているが、消費者からは小米や着色米を除した高品質米を求める声が多いことから、精米ユニットを新たに整備し、村内稻作農家や営農組合への支援を行うものである。		区分 (単位:千円)	予算要求額	全体事業費
	事業費	24,000	24,000		
	国支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	24,000	24,000		
事業年度	始 期	終 期	新規/継続	一般財源	
平成 27 年度	平成 27 年度		新規		

【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】

【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】

平成26年度の村内水田面積(作付面積)は約200ha、1ha当り平均70俵収穫で最低14,000俵が生産され、JAへの出荷量が5,000俵(ふるさと納税分含む)である事から、直接販売と保有米が約9,000俵という結果であった。

「ふるさと納税」は12月末で3,700万円の寄付金があり、JA北信州みゆき「こころづかい」ブランドで600俵が消費され、平成27年度は寄付金に対する米の量を1.5倍(1万円寄付で15Kg)増量する計画である事から、寄付行為に対する魅力が増し、消費量も約2倍以上に伸びる事が予測され、ライスセンターの稼働率向上やJA出荷米の増を期待している。

米を直接販売する者(改善組合等)は玄米による販売と、コイン精米や自家用小型精米機による白米販売を行っている。現在JAが所有する精米機は老朽化のため精米能力が悪く利用率も低いため、生産者からJAへ精米機更新を望む声は多いが、新たな設備投資に対する費用対効果が薄いため、機器更新の予定はない。

平成26年度産JA出荷米の概算金が1俵10,732円、近年の米相場価格から鑑みると、農家が永続的に稻作を続けるための手段としての直接販売米は、今後も否応なく増えていく事は目に見えている。

しかし、白米での販売をするためコイン精米機や小型精米機で精米しても、小米や着色米が残るために仕上がり品質が悪く、美味しいと定評ある村内産米の商品価値低下が懸念され、農産物販売所での米の販売希望者も多い(アンケート結果)事から、生産販売意欲のある農家や改善組合等を支援するため、小型精米ユニットを整備するものである。

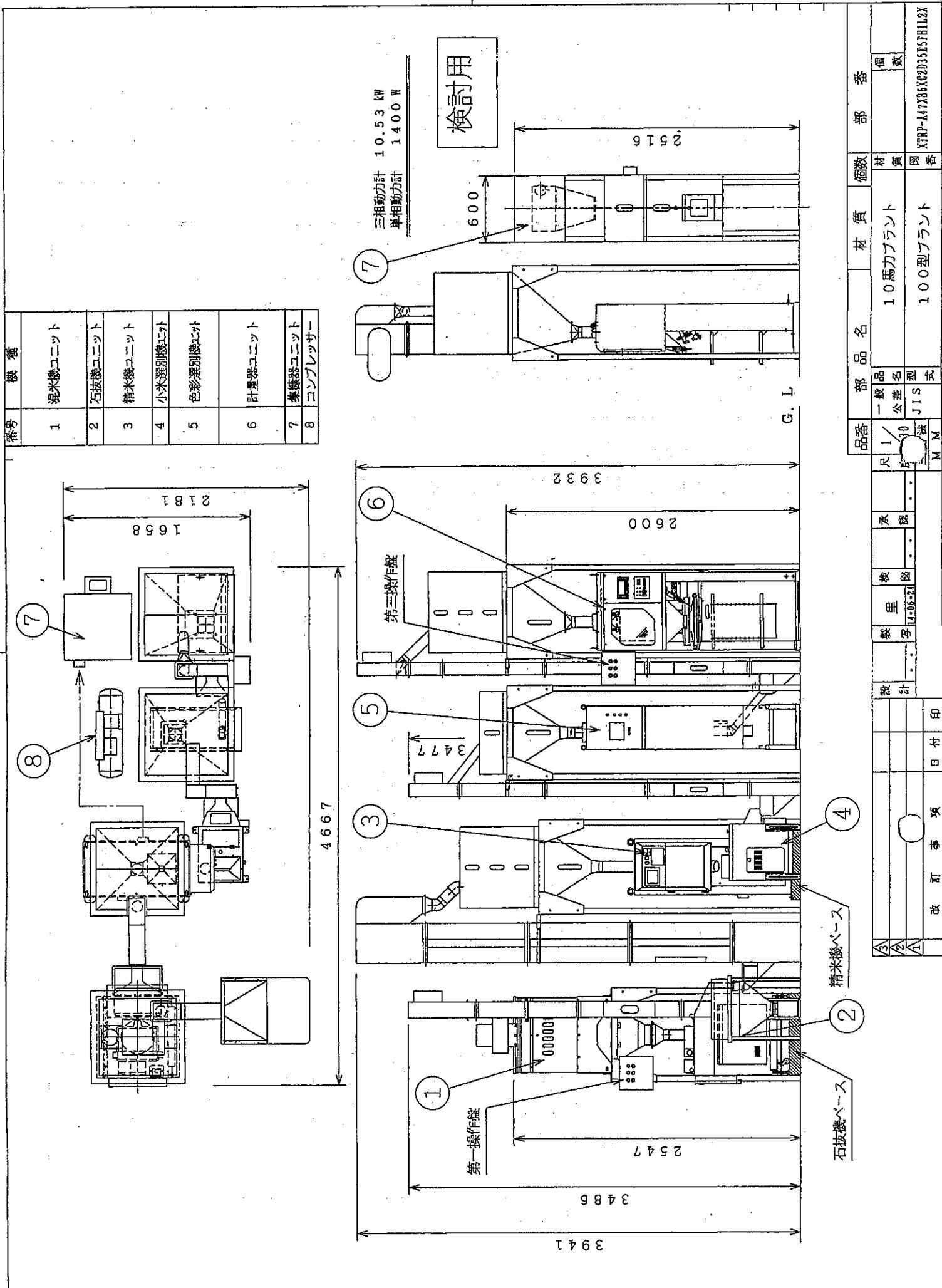
整備予定機器: 小型精米ユニット一式
(混米機・精米機・小米選別機・色彩選別機・半自動計量包装機・集塵機・コンプレッサー等)

【事業の効果及び課題】

小型精米ユニットで精米し商品化すると、スーパー等店頭で扱うものと同等の袋づめした商品ができる事から、農家がこれまで以上に自信を持って米を販売できる環境作りができる。

精米ユニットの設置場所はJA北信州みゆき栄出張所の集荷所内とし、作業を受託希望する集落営農組合かJAが、農家や営農組合の米を1俵当り幾らで精米し料金を徴し、機器の管理やメンテナンスと小規模な修繕も行う独立採算でなければならない。

※事業に関する資料等がある場合は添付



予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 産業建設課 作成者: 南雲 茂

予算科目	01一般会計 (款)06農林水産業費 (項)02林業費 (目)02林業振興費				
復興計画前提方針	方針2 「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」				
総合計画施策区分	第1章 産業の振興 第1節 農林業				
事業名称	駅前複合施設整備事業				
事業概要	森宮野原駅前は多くの家屋が震災で取り壊され、建物が撤去された跡地は空地となっており、村の中心地である駅前は荒涼とした風景となっている。その空地に観光情報発信拠点や震災記念館、森林組合事務所等を併設した複合施設を建設する事で、村の中心市街地活性化を推進する。			区分 (単位:千円)	
				平成26年度 予算要求額	
	事業費			220,360	222,031
	財源内訳	国支出金			
		県支出金	60,000	60,000	
地方債					
事業年度	始期	終期	新規/継続		
	平成 26 年度	平成 27 年度	新規		
【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】					
【事業の目的・効果、事業内容、現時点の進捗状況、今後の予定等を記入】					
<p>平成23年3月12日の長野県北部地震により、栄村の中心市街地である森宮野原駅前は、家屋の損壊が激しく取壊しを余儀なくされ、その跡地は震災から4年近く経過した現在も空地となっている。</p> <p>駅前商店街の活性化を目指し、商工会等が中心となって設立された「街づくり委員会」でも検討を重ねてきたが、新たな活性化の方策は見出されてこなかった。</p> <p>そこで、新幹線開業による飯山線を活用した誘客体制確立や、日本ジオパークに認定された栄村の観光情報発信の拠点、村民の震災の思いが風化しないための震災記念館、復興計画で謳う基本目標「震災をのりこえ、集落に子どもの元気な響く村」の理念に則した子育て支援施設、村内に存する広大で貴重な財産である森林整備団体の拠点、それらが複合的に入居する施設を整備する事で、本村の中心市街地活性化を推進する事が目標である。施設の管理運営については村直営とし、森林整備団体からは施設使用料を徴収する。</p> <p>本事業については村民に明るく力強い復興をイメージさせるよう、村の杉材を活用した木造2階建ての斬新かつモダンな建物を計画しており、国の森林整備加速化、木造公共施設整備補助事業を活用する計画である。</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・建設用地面積:816.58m² ・建物構造:木造2階建て耐雪型 ・建築面積:1F360m² 2F343.5m² 合計703.5m² ・事業費内訳【平成26年度】・調査設計監理委託料 13,000千円 -本体工事費 207,360千円 計 220,360千円 					
<p>【平成27年度】・用地借地料 272千円 ・建築確認等手数料 119千円 -備品費 900千円 -水道等加入負担金 380千円 計 1,671千円</p>					
【事業の効果及び課題】					
<ul style="list-style-type: none"> ・本施設でジオパークなどの観光情報発信を強化し、JRとの連携行事による駅前でのイベント開催などで、森宮野原駅前に訪れる観光客増が見込める。 ・栄村森林組合が駅前にあることで、来所する村民の利便性が向上する。 ・駅前に子育て支援施設があることで、保護者の送迎等利活用の利便性が向上する。 ・震災記念館設置で、震災に対する村民の記憶風化防止と危機管理意識の維持が期待できる。また、村外から来村された方が、震災被害状況と取組みについて学ぶ事ができる。 					

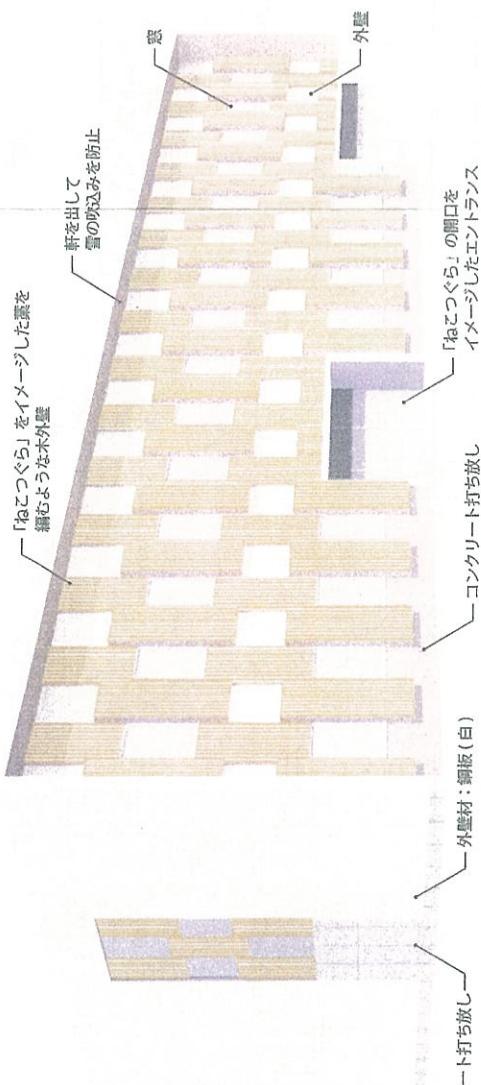
※事業に関する資料等がある場合は添付

O

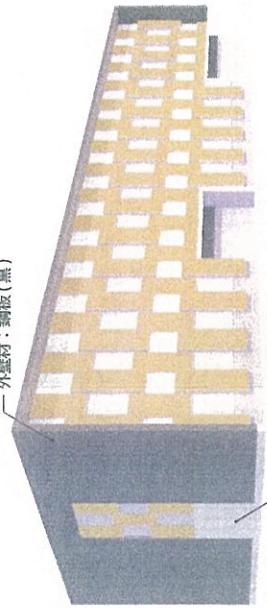
O



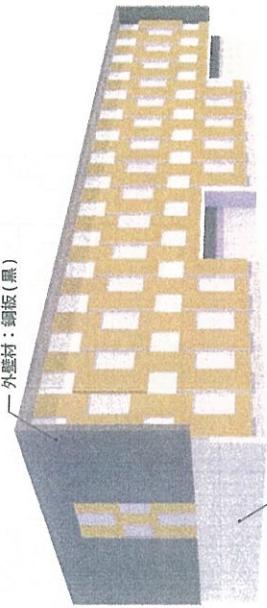
栄村森宮野原駅前複合施設設計画 ファサード計画案



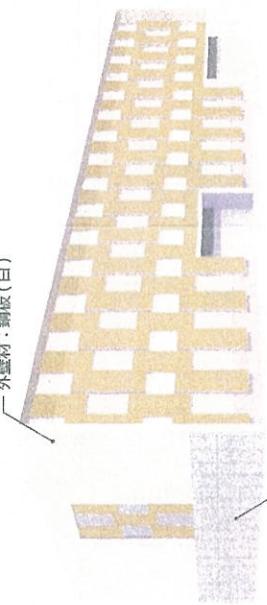
type A



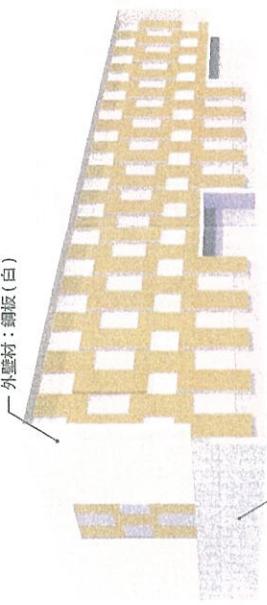
type B



type C



type D



type E

■コンセプト
「震災復興事業」の一つとして、森宮野原駅前に栄村の特徴を取り入れたデザインを計画します。



「ねこつぐら」

- ・栄村の伝統民芸品である「ねこつぐら」をデザインモチーフとし、藁を編むように木の外壁を組み合わせたファサードとしています。

- ・凹凸が少なく、雪の溜まるスペースがないシンプルな形状。
- ・木造とし、森林組合の事務所を含む施設として、木材を活用し、周辺の自然と馴染むファサードと色彩。

住民福祉課

平成27年度予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 住民福祉課 作成者: 斎藤和幸

予算科目	01一般会計 (款)03民生費 (項)01社会福祉費 (目)01社会福祉総務費																							
復興計画前提方針	方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」																							
総合計画施策区分	第8章 集落支援と行政運営 第3節 行政運営																							
事業名称	民生福祉事業																							
事業概要	社会福祉協議会への事業補助・委託		<table border="1"> <tr> <td>区分 (単位:千円)</td> <td>H27年度 予算要求額</td> <td>全体事業費</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>25,961</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25,961</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額	全体事業費	事業費	25,961		国支出金			県支出金			地方債			その他	25,961		一般財源		
	区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額		全体事業費																				
	事業費	25,961																						
	国支出金																							
	県支出金																							
	地方債																							
その他	25,961																							
一般財源																								
事業年度	始期	終期																						
	～	新規/継続																						
		継続																						
【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】																								
村から社会福祉協議会に委託して行う訪問介護事業などについて補助金を交付し、地域住民の暮らし、安全、健康、見守りなど、社会福祉協議会が行っている事業に対し委託料を支払う。																								
【その効果は?】																								
社会福祉法人が直接事業を行うことにより、行政よりも柔軟で細やかな事業運営が可能である。																								
【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】																								
補助事業																								
・訪問介護事業(ヘルパー人件費) ・ボランティアセンター整備運営費																								
委託事業																								
・各種団体事務 ・心配ごと相談所の設置																								
・高齢者福祉事業 (一人暮らし高齢者懇談会、手細工教室、料理教室など)																								
・新生活推進事業 ・障害者福祉事業																								
・ボランティア・団体活動支援事業 ・出会いイベント事業																								
・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと																								

平成27年度予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 住民福祉課 作成者: 滝沢進

予算科目	01一般会計 (款)03民生費 (項)02児童福祉費 (目)01児童福祉総務費				
復興計画 前提方針					
総合計画 施策区分	第6章 保健・医療・福祉の確保 第1節 児童福祉				
事業名称	栄村放課後児童健全育成事業(さかえ学童クラブ)				
事業 概要	下校時において、就労等のため保護者が不在の小学校児童に対し、適切な遊び場の運営及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。		区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額	全体事業費
			事業費	904	4,520
			国支出金		
			県支出金		
			地方債		
			その他	122	610
事業年度	始 期	終 期	新規/継続	一般財源	3,910
	平成 27 年度	平成 32 年度	変更		

【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】
 下校時において、就労等のため保護者が不在の小学校児童に対し、適切な遊び場の運営及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。
 平成26年度時点で小学校低学年(1~3年生)を対象としているが、福祉審議会の意見等で平成27年度より6年生まで対象児童を拡大する方向。

【その効果は?】
 ・保護者の就労確保
 ・児童に適切な遊びの場及び生活の場を与え、健全な育成を図る。

【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】
 指導員:賃金670千円 全活動日数:224日
 登録児童:20名(平成27年度予定)
 事業内容:横倉農村広場休憩所を拠点として対象の児童を預かる。

・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと

平成27年度予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 住民福祉課 作成者: 久保田 成哉

予算科目	01一般会計 (款)03民生費 (項)02児童福祉費 (目)02北信保育園費				
復興計画前提方針					
総合計画施策区分	第6章 保健・医療・福祉の確保 第1節 児童福祉				
事業名称	子ども・子育て支援新制度				
事業概要	子育て支援の質の向上と拡充を図る。		区分 (単位:千円) H27年度 予算要求額 全体事業費 事業費 59,903 財源内訳 国支出金 0 県支出金 14,366 地方債 0 その他 8,349 一般財源 37,188		
	事業年度	始 期		終 期	
	平成 27 年度			新規	
	【どんな目的で?・誰を対象に?・どんなことを?・現状、課題は?】 子育て世帯の支援を目的に実施される。小学校就学前の児童を対象に、保育所利用可能時間の延長や、保育料負担の軽減措置等を行う。				
	【その効果は?】 子育て世帯の費用負担の軽減、保育所利用可能な時間が延長することにより親の就労機会が増え、また、定時までの勤務が可能になる。				
	【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】 保育所利用者の世帯状況等により、「保育標準時間認定」「保育短時間認定」の2種類に分類して支援を行う。「保育標準時間認定」については、11時間の保育利用を認め、11時間を超えるまでは延長保育料を徴収しない。				

・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと

平成27年度予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 住民福祉課 作成者: 斎藤和幸

予算科目	01一般会計 (款)08土木費 (項)04住宅費 (目)03住宅対策費					
復興計画前提方針	前提1 「安全環境の確保」_方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」					
総合計画施策区分	第4章 生活環境の整備・第5節 住宅対策					
事業名称	住宅用分譲地敷地造成整備					
事業概要	若者の定住促進、マイホーム取得を推進するため、村有敷地の造成整備を行い、マイホーム建築の敷地を分譲する。			区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額	
				事業費	8,000	全体事業費
				国支出金		
				県支出金		
				地方債		
事業年度	始 期	終 期	新規/継続 訳			
平成 27 年度	平成 27 年度	新規	その他	8,000		
			一般財源			
【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】						
<p>若者が村内に住宅を取得するにあたり、敷地がないため建設をあきらめるという声も聞こえてくる。そこで、村の所有している土地の宅地化造成整備を行い、土地の賃貸又は売買による方法で土地を提供することで、若者のマイホーム取得の夢を実現する。</p>						
【その効果は?】						
<p>若者の住宅建設がしやすくなり、自分の家を持つことによって定住意識が高まるとともに、安定した生活の確保につながる。また、住宅の建設を促進することで建築事業者への経済効果も出てくる。</p>						
【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】						
敷地造成(既存建物解体含む) 工事請負費 8,000,000円						
・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと						

平成27年度予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 住民福祉課 作成者: 斎藤和幸

予算科目	01一般会計 (款)08土木費 (項)04住宅費 (目)03住宅対策費
復興計画前提方針	前提1 「安全環境の確保」 方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」
総合計画施策区分	第4章 生活環境の整備 第5節 住宅対策

事業名称	事業概要	住宅リフォーム支援事業		
		区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額	全体事業費
事業概要	震災後の被災住宅のリフォームが一段落したところで、一般的な住環境の整備と地域地元企業の活性化、Iターン者の住宅確保支援などを目的に住宅のリフォーム費用の一部を補助する。	事業費	2,000	6,000
		国支出金		
		県支出金		
		地方債 (復興基金)	(復興基金)	(復興基金)
事業年度	始期 平成 26 年度	終期 ~	新規/継続 新規	その他 2,000
				6,000
		一般財源		

【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】

震災後2年間被災住宅のリフォーム費用を補助してきたが、ほぼリフォームも終了し、今後住環境の整備と地元のリフォーム関係事業者の経済活性化、IターンUターン者の住宅確保支援を目的とし、住宅の新築、改修を村内業者を利用して実施する場合に、対象経費の20/100(限度額10万円)を補助する。

対象工事費 50万円以上

補助率(負担割合) 村 20/100 上限10万円

県内でも多くの自治体がリフォーム補助制度を実施しており、長野県でも県産木材を使った断熱改修リフォームに対し助成を行っている。

【その効果は?】

安全快適な住環境の整備、地元住宅産業の活性化、移住定住者の促進など

【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】

10万円/件 × 20件 = 200万円

H26年度12月末実績 申請交付件数17件170万円

・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと

平成27年度予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 住民福祉課 作成者: 斎藤和幸

予算科目	01一般会計 (款)08土木費 (項)04住宅費 (目)03住宅対策費				
復興計画前提方針	前提1 「安全環境の確保」_方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」				
総合計画施策区分	第4章 生活環境の整備 第5節 住宅対策				
事業名称	栄村若者定住マイホーム支援事業				
事業概要	村内で定住住宅の新築・購入を行う若者に補助金を交付する。 (新築住宅の建設費、用地購入費 補助額定額200万円) (中古住宅の購入費、用地購入費 補助額定額100万円)		区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額	全体事業費
	事業費	5,000	15,000		
	財源内訳	国支出金			
		県支出金			
		地方債	(復興基金)	(復興基金)	
		その他	5,000	15,000	
事業年度	始 期 平成 26 年度	終 期 ~	新規/継続 継続	一般財源	

【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】

村へのIターン、Uターン者の生活住宅の確保と村内の若者のマイホーム取得促進のため

概ね45歳未満の若者を対象

村内に居住のための住宅を建設又は購入する場合に、住宅、用地の購入費、住宅の建築費に対し補助

若者の住宅確保に対する支援制度は少なくマイホームの実現が難しい。また、若者向けに建設した村営住宅も入居期間を定めていないため、一旦入居すると新たな入居希望者への空室が出ない状況で、村外からの新規の定住が進まない。

【その効果は?】

震災により、一時的に住宅の新築が集中して行われたが、今後は景気や雇用への不安から、特に若者のマイホーム建設は下火傾向なため、村が大胆な建設・購入支援を行うことでマイホーム確保の意欲が高まり、建設業への経済効果も期待できる。また、村営住宅にも入居者の循環が生まれ、新たな若者の入居・定住が図れる。

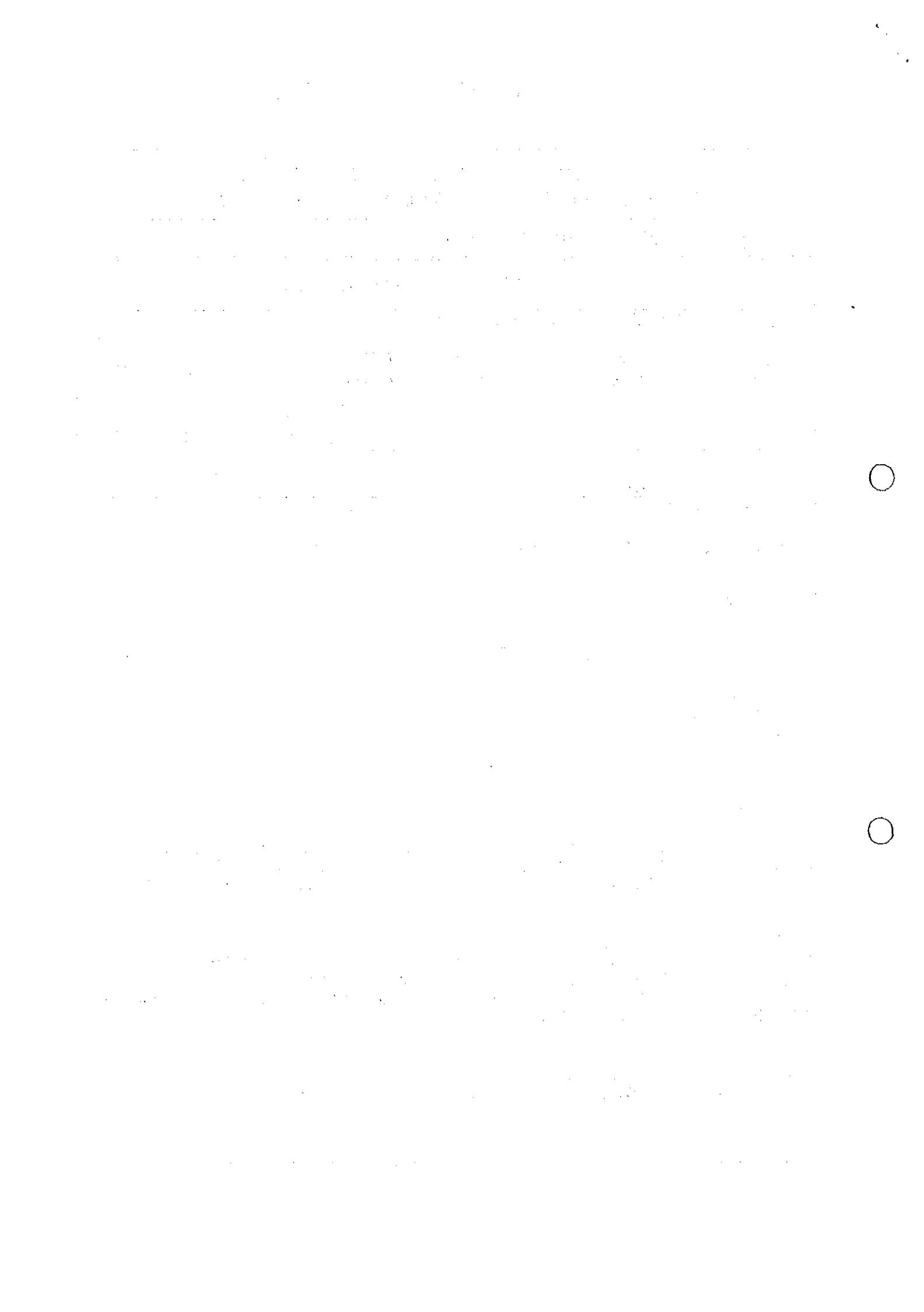
【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】

新築 用地購入費、本体建築工事費、敷地整備費、付帯設備など住宅建設にかかる費用を対象にし、補助額は定額の200万円とする(対象額が500万円に満たない場合は対象としない)。

購入 用地購入費、本体購入費、改修費、付帯設備など住宅購入にかかる費用を対象にし、補助額は定額の100万円とする(対象額が200万円に満たない場合は対象としない)。

参考 飯山市 移住・定住支援住宅建設促進事業
住宅建設 150万円 住宅購入 改修費の1/2 限度額80万円

・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと



教育委員會
事務局

平成27年度予算要求に係る 事業概要書

主管課: 教育委員会 作成者: 島田益夫

予算科目	01一般会計 (款)10教育費 (項)04社会教育費 (目)02公民館費																							
復興計画前提方針	前提3 「集落ごとの特色ある復興」 方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」																							
総合計画施策区分	第8章 集落支援と行政運営 第1節 集落支援																							
事業名称	米村集落公民館改修事業																							
事業概要	公民館の新築及び全面改築事業について2分の1以内、建物の維持管理及び環境衛生等に要する改修事業で10万円以上500万円以下のものについて2分の1以内の補助を行う。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 (単位:千円)</th> <th>H27年度 予算要求額</th> <th>要求額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>26,000</td> <td>26,000</td> </tr> <tr> <td>国支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>26,000</td> <td>26,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額	要求額	事業費	26,000	26,000	国支出金			県支出金			地方債			その他			一般財源	26,000	26,000
	区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額		要求額																				
	事業費	26,000		26,000																				
	国支出金																							
	県支出金																							
地方債																								
その他																								
一般財源	26,000	26,000																						
事業年度	始期	終期																						
	平成27年度																							
		新規/継続																						
<p>【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】</p> <p>集落コミュニティの拠点である、集落公民館の維持を図るために、新築、全面改築及び改修に係る経費の一部を補助する。</p>																								
<p>【その効果は?】</p> <p>公民館改修補助をすることによって、集落の工事費負担を軽減することができ、住民の活動のための経費の負担を軽減することを目的にする。</p>																								
<p>【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>集落公民館改修補助</th> <th>事業費</th> <th>補助金</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館の新築等</td> <td>52,000千円</td> <td>26,000千円</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><i>37.00</i></p>				集落公民館改修補助	事業費	補助金	補助率	公民館の新築等	52,000千円	26,000千円	1/2													
集落公民館改修補助	事業費	補助金	補助率																					
公民館の新築等	52,000千円	26,000千円	1/2																					
<p>・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと</p>																								

栄村集落公民館建築補助規程の改正概要について (修正後)

◎ 新集事業の場合

1、補助制度の基本要件
 ① 現 行 ア、基準面積=世帯数×5m² 150m²(最少)～400m²(最大)
 イ、交付額=建築単価×基準面積×1/3

② 改 正 ア、基準面積=100m²+（戸数×2.00m²）～270m²(最大)
 イ、交付額(建築に係る経費)=補助基準単価×基準面積×1/2
 ウ、交付額(解体に係る経費)=補助基準単価×保有面積×10/10

2、事業費及び交付額算出例

区分	戸 数 ①	基準面積 (m ²) ②	工事費区分 ①*②=③	事業費 (千円) ④	補助率 ③*④=⑤	交付額 (千円) ⑥	受益者負担 金 (千円) ③-⑤=⑥	戸当負担金 (千円) ⑦	受益者負担金 限度額(千円) ⑧	最終村交付額 (千円) ⑨	最終受益者 負担割合(%) ⑩=⑨ ③-⑧
A 公民館 保有面積 220m ²	45	190	建築費 計	29, 130 33, 530	1/2 10/10	14, 565 4, 400	14, 565 0	14, 565 0	324 9, 000	24, 530 24, 530	31 (27)
B 公民館 保有面積 160m ²	15	130	建築費 計	20, 070 23, 270	1/2 10/10	10, 035 3, 200	10, 035 0	10, 035 0	669 3, 000	20, 270 20, 270	15 (13)

注) 1) 受益者負担金は、「栄村建設工事の受益者負担金軽減措置要綱」第3条(受益者負担金の軽減措置)を適用する。

2) ①は、事業実施年度の集落支援交付金算定基礎戸数

3)補助基準単価(建築費)に含まれる経費

①本体建築費 ②設計・監理費 ③地盤調査費 ④地盤改良費(地盤調査の結果により加算)

4)補助基準単価に含まれない経費

- ①土地購入費、土地造成費
- ②外構工事費(植栽含む)
- ③備品費
- ④諸費用(建築確認申請、登記費用など)
- ⑤浄化槽設置分担金

5)解体費は取壊し、積込、運搬、処分費

○淨化槽分担金を補助基準単価に含めない理由

- ①「宗村戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例」により、分担金は標準事業費の10%以内と低く設定されている。
 - ②現行の「宗村集落公民館建築補助規程」では、改修事業も制度化されており、交付額の算出では工事費の10分の5以内と定められている。
- 平成24年度に小赤沢公民館がトイレの水洗化を実施した際には、掛かった工事費に対して補助金を交付し、淨化槽分担金は含まれていない。

○補助基準単価
算出根拠

①本体工事費	140千円／m ²	国土交通省、構造別一床面積の合計、工事費予定額から	160,584円×0.9
②設計・監理費	7千円／m ²	本体工事費140千円／m ² ×5%	
③地盤調査費	400千円／棟	SWS試験 5箇所／棟 横上げ積算	
④地盤改良費	8千円／m ²	地表から2m以内 見積	

平成27年度予算要求に係る「事業概要書」

主管課: 教育委員会 作成者: 島田益夫

予算科目	01一般会計 (款)10教育費 (項)04社会教育費 (目)03文化財保護費		
復興計画前提方針	前提2 「地域資源の積極的な活用」 方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」		
総合計画施策区分	第7章 教育の振興と地域文化 第4節 文化財の保護		
事業名称	古文書・古民具等の保存・活用事業		
事業概要	旧志久見分校建物を改修し、古文書・古民具等の保管、展示場として整備する。 平成27年度は、住民参加型で収納棚等の整備をしながら展示の準備をすすめる。	区分 (単位:千円)	H27年度 予算要求額
		事業費	2,154
		国支出金	
		県支出金	
		地方債	
		その他	
事業年度	始期 H25	終期 H29	新規/継続 新規
			一般財源 2,154
			2,154

【・どんな目的で? ・誰を対象に? ・どんなことを? ・現状、課題は?】

○目的・対象者など

古文書や古民具の調査・整理活動を進めていき展示することにより、村民に歴史文化を継承し、来村者への観光資源としても活用していくことができる。

また、展示するだけでなく郷土を語り継ぐ、受け継ぐ場として、郷土料理や民話、わら細工等を体験することのできる施設として公開することにより、地元村民の交流の場や住民と来村者の交流の場としても活用することができる。

○現状、課題

旧志久見分校を改修し「古民具等活用施設」として整備する。この施設が多くの方から利用していくだけの施設となるよう、民具等活用施設研究委員会を設置し、運営について協議していく。

【その効果は?】

栄村の文化拠点施設として、村内外の方に村の民俗文化を発信し継承することができる。

【具体的な事業内容・事業費算出根拠等】

民具等移動消耗品	10,800円	
看板設置工事	756,000円	
資料等保管用棚等材料代	820,800円	
施設備品(看板、カーテン)	565,920円	
計	2,153,520円	

・事業費明細書、工程表、イメージ図等の資料がある場合は添付のこと

(仮) 栄村資料館の運営について

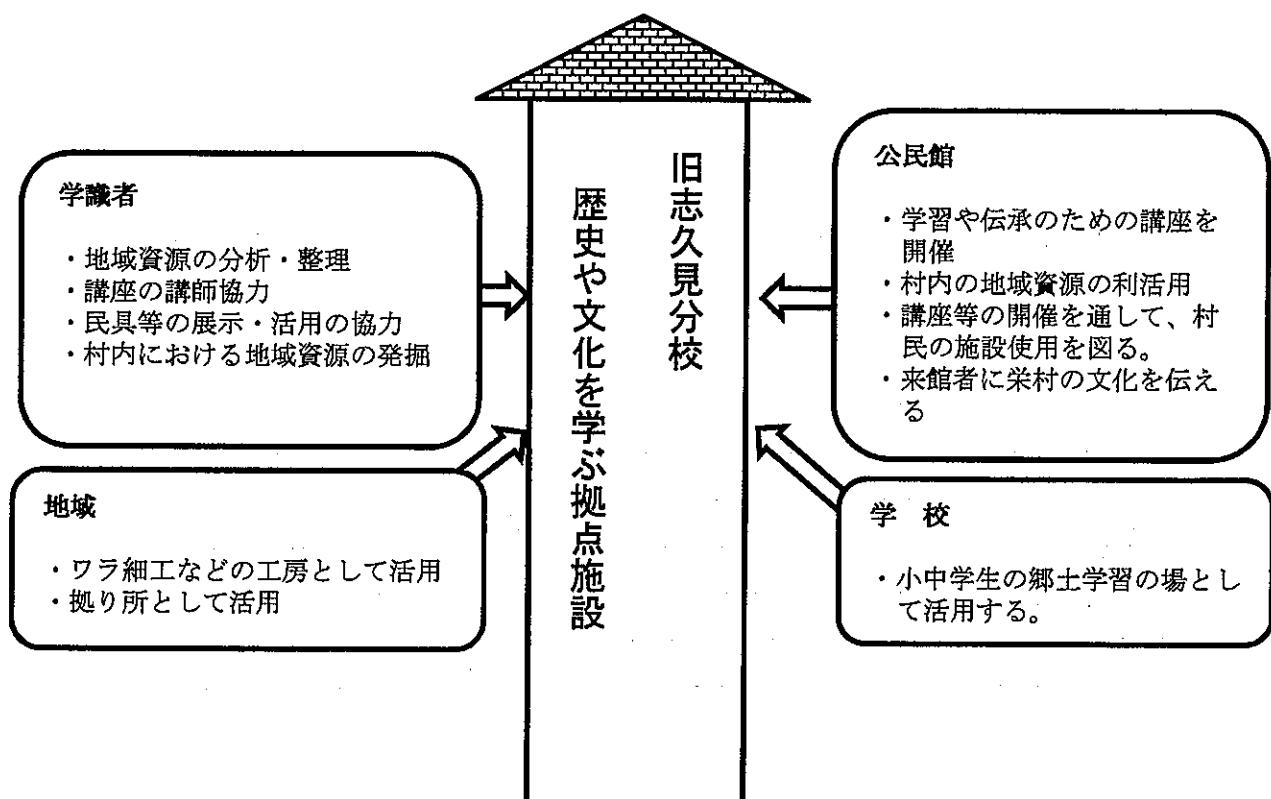
1. 施設の目的

- ① 学識者と連携し歴史・文化に関する調査研究を行い、地域資源の収集・整理・保存を行い、その成果を展示・公開する。
- ② 村民が栄村の歴史・文化に触れ、共に学び、先人たちの暮らしや技術を体験する機会を増やし、栄村で暮らすことへの自信と誇りを育てる。
- ③ 学校と連携し、小中学生の郷土学習の場として活用する。
- ④ 村内の歴史・文化・自然環境等の地域資源の発掘を行い、その利活用を促す。

2. 運営の概要

- ・管理運営は、栄村公民館が行う。
- ・講座等を通して村民の施設利用を促す。
- ・地域史料保全有志の会をはじめとする学識者に、調査研究の場として活用していただきながら、展示・公開についての助言をいただく。

3. 運営体制について



全 体 工 程 表 (案)

事業名		米村民俗資料館(仮称) 整備事業									
項目	事業名	平成27年度			平成28年度			平成29年度			施設の状況
		4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	
役 場	地域資源有志の会 文化財レスキュー隊										
	オープンに向け、パンフレット・ポスターの作製などPR活動や体験講座に係る準備など										
	展示用品の整備										
	民具の移動、分類整理、展示										
	「枯らし」期間										
	民具の移動、展示										
	オープン										



栄村が実施している「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」について

商工観光課

1 背景

東日本大震災を受け、新たな緊急雇用創設事業として平成24年度に創設された。
県内の該当地域は栄村のみである。

(実施可能地域：被災県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、長野、新潟、栃木、千葉)

2 事業概要

- ① 実施主体：都道府県又は市町村が民間企業、NPO等に委託して実施
(委託費に占める新規に雇用された失業者の人件費割合が1/2以上必要)
- ② 実施期間：平成24年10月1日～27年9月30日(3年間)(栄村の場合)
- ③ 対象者等：被災求職者(雇用期間は原則1年以上とし、更新が可能)
- ④ 補助率等：ソフト事業対象、補助率10/10、支援金額：3年間で3億円

3 趣旨(目的)

被災地で安定的な雇用を創出するため、生涯現役で年齢にかかわりなく働き続けられる先導的な雇用復興事業(具体的には、高齢者から若者への技能伝承、女性・障がい者等の積極的な活用、地域に根ざした働き方など、雇用面でのモデル性があり、将来的な事業の自立による雇用創出が期待される事業)

4 栄村のコンセプト

観光振興及び加工品開発を通じて、村の基幹産業の一つである観光産業を発展させ、高齢者・女性の雇用を創出するとともに、伝統工芸品の若い担い手を育成し、生業として成り立たせることで伝承を継続させる。

5 栄村の進め方

栄村振興公社に委託、振興公社は人材育成、誘客宣伝及び新規サービスの開発はJTB・リクルート(じゃらん)を活用
観光振興、加工品開発、伝統工芸伝承の3本柱で事業を実施

6 各事業のコンセプト

(1) 観光振興

雪国ならでは民族文化・山村の生活・自然・食文化等を、観光客が体験できるような受入れ体制を整備するとともに、村民全員が登場人物となる旅行商品作り及び誘客宣伝を進め、現在の通過型観光から滞在型・体験型観光への転換を図る。

(2) 加工品開発

村内の農産品を村内で加工して付加価値を高めたひえ焼酎などの特産加工品を開発・生産することで、雇用の創出、農業者の生産意欲向上、遊休耕廃地対策等を図る。また、収穫・加工体験の場及び土産物品として観光振興においても活用を図る。

(3) 伝統工芸伝承

担い手の消滅が懸念される桐下駄、ねこつぐらなどの伝統工芸を若い担い手へ継承させ、技能の保存を図る。また、工房見学・体験の場及び土産物品として観光振興においても活用を図る。

7 これまでの取組みと 26 年度計画

(1) 平成 24 年度（10月 1 日～）

雇用人員：13名（新規雇用）

研修講座：JTB6回、リクルート6回（主に雇用者向け研修）

誘客宣伝：着地型パンフレット（ご当地パンフ）作成

その他：地域観光資源カルテの作成、地域づくり講演会の実施

(2) 平成 25 年度

雇用人員：15名

研修講座：JTB4回、リクルート9回（主に観光事業者向け研修）

誘客宣伝：JTB 関連誌掲載 4回（ノジュール、ランドネ、感動十景など）

リクルート関連誌掲載 5回（じゃらん）

栄村 HP 作成

モニターツアー3回（JTB2回、リクルート1回）

その他：ご当地グルメ開発、保存食の差別化、特產品開発、伝統工芸伝承の模索

(3) 平成 26 年度（予定）

雇用人員：18名

① 観光振興： 生活文化に潜在している観光資源の発掘
体験プログラムの開発

ホスピタリティの向上
地場産品メニューの開発
ITに対応した情報発信

② 加工品開発： 付加価値の高い加工品の開発
マーケティング及び販路開拓
体験観光を進めるためのノウハウの取得
他地域での成功事例の研究

③ 伝統工芸伝承：伝統工芸品の生産技術の継承
土産品としての商品開発
体験観光を進めるためのノウハウの取得
他地域での成功事例の研究

8 今後の見通しと課題

- ・ 今後における最大の目標は、観光対応を一元的に行える観光プラットフォームの構築
- ・ このためには、栄村・振興公社・観光協会・森宮交通の機能の一体化が必要
- ・ 今後、雇用基金により育成した人材を活用しつつ、この仕組みづくりを進める
- ・ 今年度、地方事務所も一緒に入り込み、このネットワークのたたき台を明確化する
- ・ この中には、観光企画、観光案内、情報発信、旅行商品の販売の役割分担も重要
- ・ 併せて、ハード的な活動拠点の構築も研究を進める
- ・ 栄村、振興公社、観光協会間での連携が明確に見えてきていない
- ・ 上記4者のコーディネート役を地方事務所が持つことが不可欠
- ・ 伝統工芸伝承は一部事業の見直しが必要
- ・ 猫つぐらは継承者が増えつつあるが、桐下駄は困難要素が多すぎる
- ・ 現在、職人は1人で高齢（山岸さん）
- ・ 震災により被災し、現在長野市在住で、機械類も須坂市に保管している状況
- ・ 現在は、静岡から調達した下駄に鼻緒を付けているだけの状況
- ・ 山岸さんは、「食べさせられない以上弟子をとることはできない」と考えている
- ・ 県の伝統工芸に指定されているが、これを返上したい旨の気持ちも強い

平成26年度 緊急雇用創出事業 経費内訳書

[緊急雇用事業・重点分野雇用創出事業・地域人材育成事業・震災等緊急雇用対応事業]
 [生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業]

市町村名 栄村

事業名 栄村復興推進事業

項目	金額	積算内訳
人件費	新規雇用の失業者に係る人件費 円 54,268,000	職員給与 207,000円×12ヶ月×18人=44,712,000円 ・手当(18名分) 3,726,000円 ・社会保険料 5,830,000円
	上記以外の人件費 円	
	小計 円 54,268,000	
消耗品費	円 9,619,200	事業に係る消耗品等 (内訳) ・事業関係消耗品 1,319,200円 ・車両燃料・高速代 800,000円 ・パンフレット印刷代 5,500,000円 ・広告宣伝料 2,000,000円
リース料等 (備品購入費を含む)	円 1,644,000	自動車リース料 @25,000円×2台×12ヶ月= 600,000円 @17,000円×1台×12ヶ月=204,000円 @35,000円×2台×12ヶ月= 840,000円
その他 (研修に要する経費)	円 34,468,800	観光宣伝及び研修等委託料 33,000千円 研修等出張旅費 県外15,300円(1泊2日、宿泊費10,900円 日当4,400円) 6人×16回=1,468,800円
合計	円 100,000,000	

※ 事業名は該当する事業を○で囲むこと。

※ この調書は、直接実施事業、委託事業にかかわらず、事業計画書個表(別紙様式第1-1号)、事業計画変更書個表(別紙様式第2-1号)、及び実績報告書(様式第3号)に添付すること。

※ この調書は、周知・広報及び管理運営等に要した経費についても作成すること。

H26年度生涯現役事業の状況（じやらん）

●ご当地パンフレット制作（春、夏号）済

16ページ 1万部印刷

村内の宿泊施設 22施設全ての情報を掲載

同時に、閑散期である5～6月の早春の栄村の魅力を紹介する。

●PR

①じやらん本誌 9月（フリー4P）済

秋の紅葉ハイシーズンに、「栄村からの誘客情報」を効率的に発信する号に掲載。

②じやらん本誌 3月号（フリー4P）

芽吹きの季節である早春の栄村の魅力を、効率的に旅行検討中の読者に情報発信。

③じやらんnet フリーページ

1回目；1月29日～3月25日済 2回目；3月26日～5月27日

④じやらんnet

旅トピページ 8週掲載

1回目；1月29日～3月25日済 2回目；3月26日～5月27日

⑤じやらんnet

メールテキスト広告（関東）

1回目配信；1月29日済 2回目配信；3月19日

⑥週刊じやらん 12週掲載（3月5日～5月27日）

H26年度生涯現役事業の状況（JTB中部）

●観光トップページコンテンツ制作

①コンテンツ制作（追加映像4本）済

- ・「翼に乗せて」（栄小音楽教室、森祭り等）
- ・「笑顔の伝承」（大久保の阿部マスミさん）
- ・「100年ごつお」（勝美さんほか）
- ・「天空の苗田 苗場山」空撮

②HPメンテナンス技術

- ・HP維持管理の為の技術指導

③商標管理 済

- ・「むら暦」10年間商標登録

●テストマーケティング

①冬モニターツアー（計3回）1泊2日

昔から伝わる農村の豊かな恵みと暮らし、雪原・雪山を歩く体験

- ・山ガール限定 10組 1月31日 済
- ・ファミリー対象 5家族 2月21日
- ・フリー 10組 3月14日

●広報戦略（現在準備中）

①SEO対策、相互リンクバナー、パブリシティー対策、メディア

県HP、新聞社など信頼性の高いHPに「笑顔プロジェクト」をPRする。

②地域認知、公共施設

「むら暦」ポスター制作と掲示（新幹線開通に合わせた駅貼りと公共施設）

●物産開発

- ・デザイン（栄村産品オリジナルパッケージ）を作り 2月と3月の末
JTBの旅行会員向けに栄村の物産を案内する。

●誘客販促

- ・るるぶトラベル（特集ページ）

長野県 北信地方事務所 様
(一財) 栄村振興公社 様



生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業
2014年度事業提案書

2014年4月

JTB中部長野支店
JTB中部交流文化部

1

本事業における3つのポイント（おさらい）

- これまで、これからもこの3つのポイントを軸に観光(交流)による地域振興をお手伝いします。事業終了後、5年後、10年後にもっと元気になる姿を描きながら推進します。

1. 全員参加

観光協会、村内有志の方及び事業の雇用者を中心として巻き込みます。

2. あるもの磨き

村に既にある地域資源を磨き上げ外部に訴求する魅力を作ります。

3. 繼続

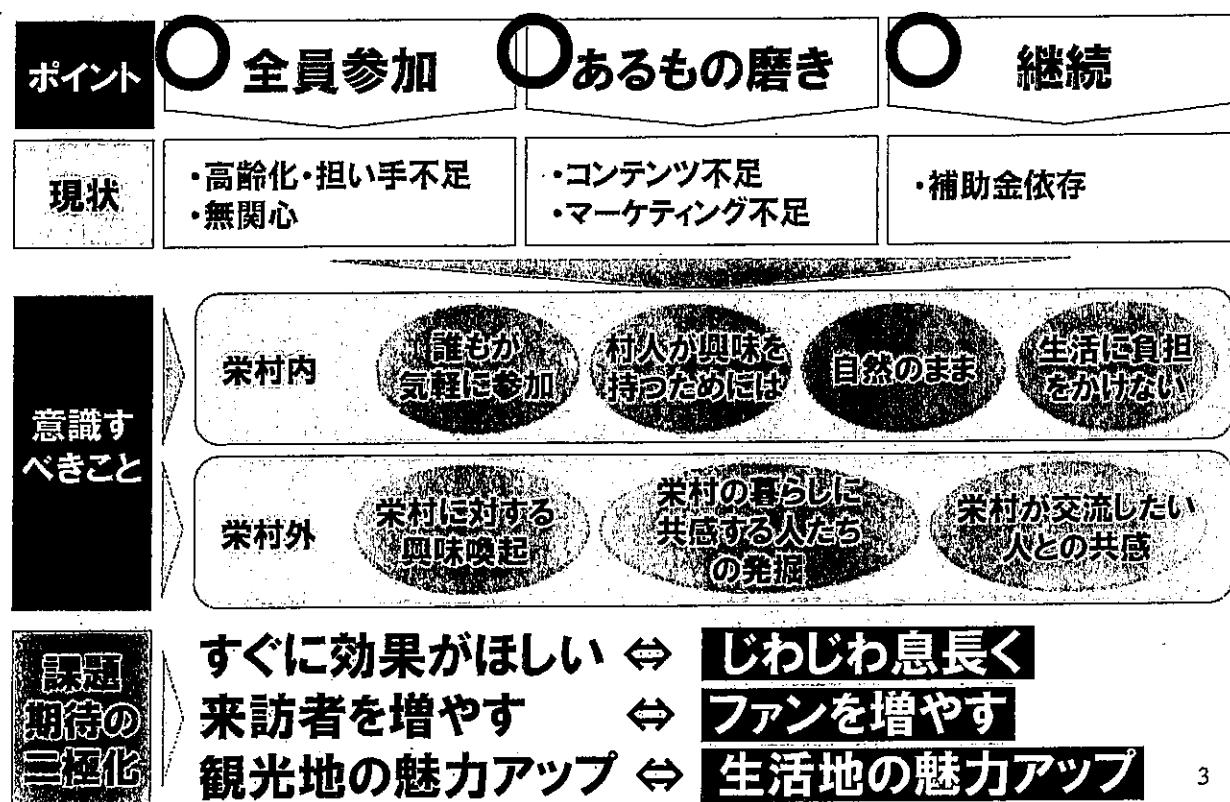
事業終了後も来訪者が訪れ村民が持続的に関われる仕組みを作ります。

観光(交流)による
地域活性

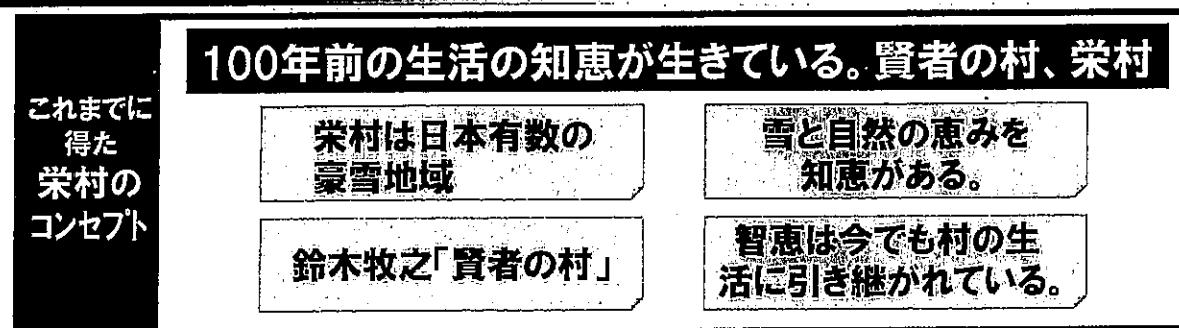
これまでの取組みで得られた知見を活用し、
課題の反映と時々の状況に合わせた調整を行い、
事業を推進します。

2

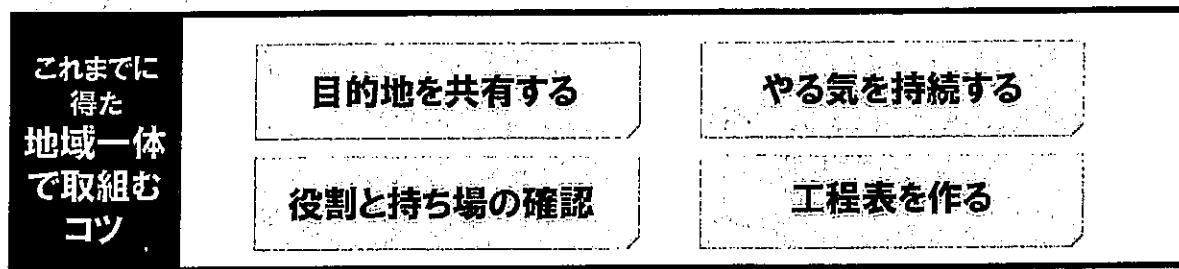
現状の整理（おさらい）と課題の整理



事業で得た2つの大事な知見の整理



これらを「誘客可能な地域資源」「生活地の魅力」として訴求する



進捗に合わせて変更を重ね「無理なく継続する」「振り回されず継続する」

今年度に活用を予定する手法の整理

これまでに
得た
知見・手法

●訴求するターゲットを明確にする

賞味期限のある物見遊山の「観光地」やほかの地域と比較される「自然体験」だけでなく、「生活地」としての栄村に価値・関心・愛着を持つて頂ける層と繋がる。
繋がりを深めると関心層の方々をもっと知ることができる。

●繋がった人と関係を深める

テストマーケティング(モニターツアー)ではアンケート収集だけでなく、関心を示した申込者を囲い込む手法として活用し蓄積する。ネットとアナログをおりませ交流を続ける。

●ネットでの繋がりからリアルの繋がりに変える

ネットで交流しながら、徐々に「会いたい」「訪れたい」「滞在したい」関係を深めることは地域ブランド化につなげられ究極は「住みたい」。

5

<ご提案>今年度の取組み

1. 新サイトへの追加コンテンツ制作

平成25年度に立ち上げた「自然体で旅しよう」サイトおよび「むら暦」(栄村笑顔プロジェクト)の関心を喚起するよう追加コンテンツを制作し、また新たなコーナーの設置により村の暮らしへの共感と村の方々の元気と自信につなげるよう進化させます。

3. 広報戦略

新サイトを含む栄村のコンセプトをより広く潜在的なファンに知ってもらうため、テストマーケティングを含めたタイアップ媒体広告の実施、効果的なサイトリンクの展開、メディア配信会社と連携したより広くより深い情報の配信を実施します。コミュニケーションづくりに関するワークショップも開催します。

2. テストマーケティングの実施

共感するターゲットと深く結びつく媒体を選定し計3回のタイアップモニターツアーを実施します。関心層とのつながりを主眼に実施し、並行して参加者アンケートを参考に旅行商品の開発につなげます。

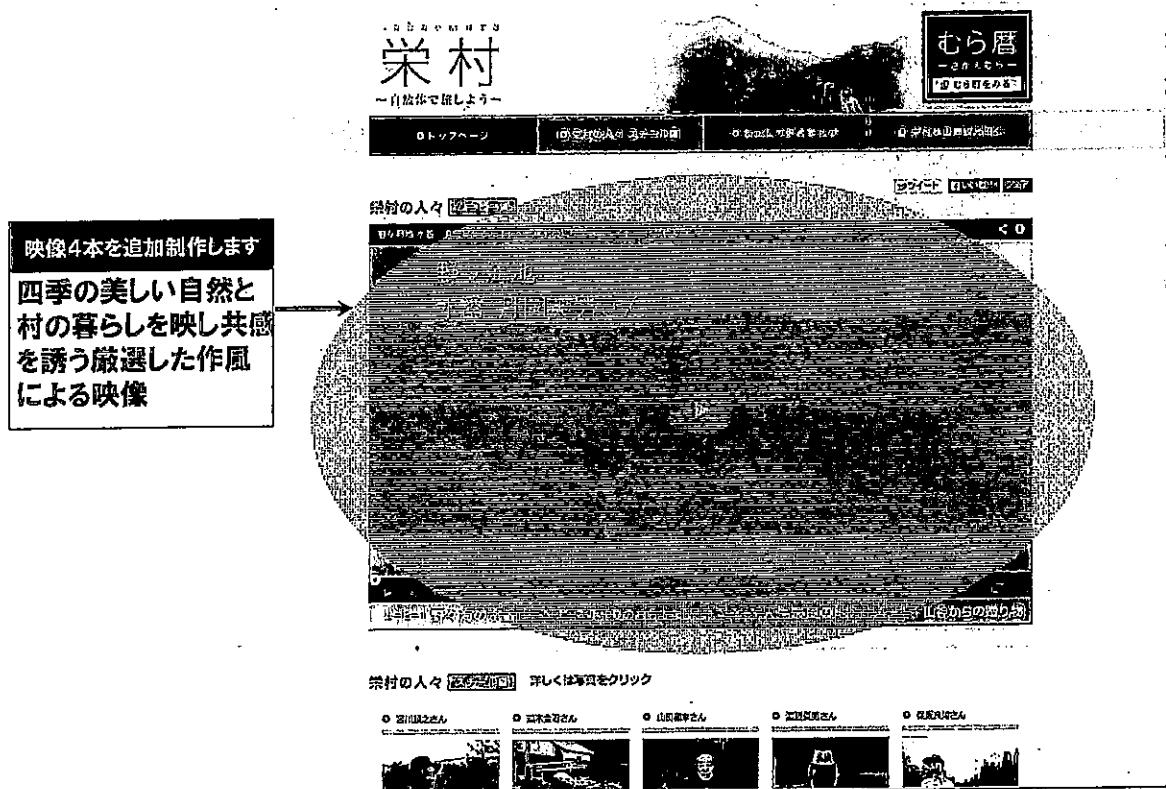
4. 工芸品開発

すぐ足元にある村の工芸品の再生を外部の工芸品再生アドバイザーのチカラを借りて取り組みます。既存の工芸品セレクトブランドのブランドマネジメント力と生活雑貨販路を活用した全国で例をみない工芸品による地域振興と交流の創造を目指します。

6

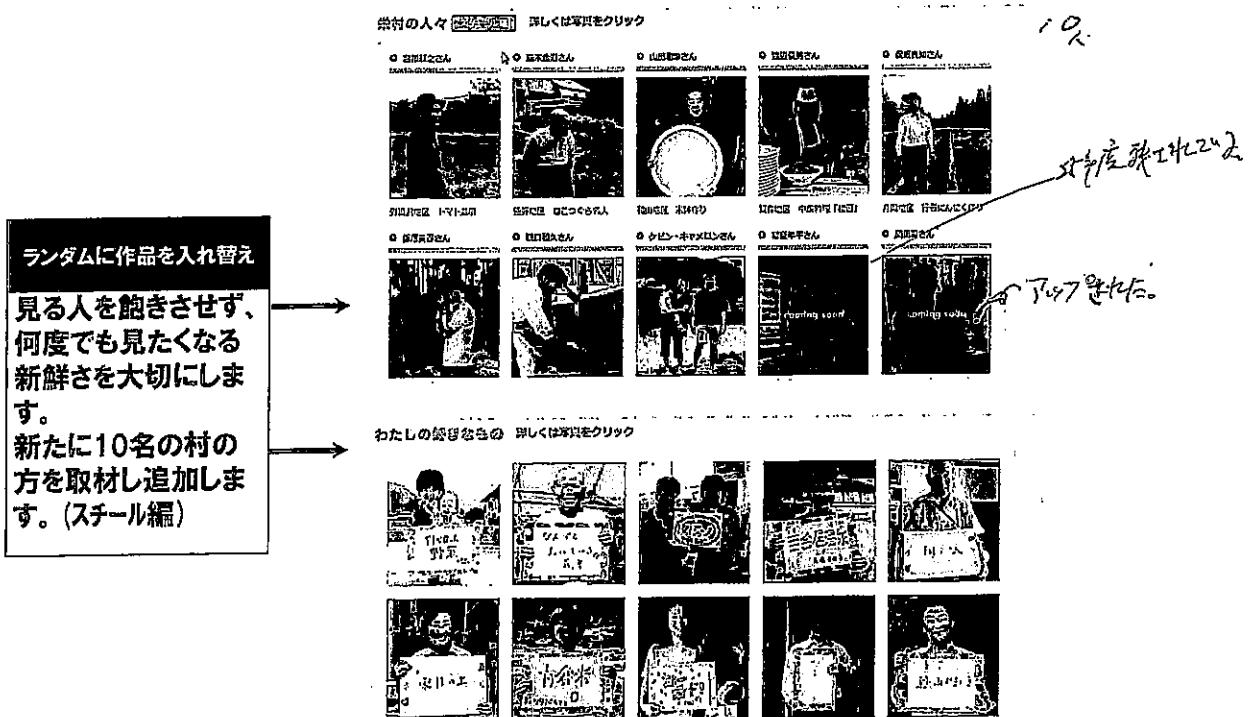
6

1. 新サイトへの追加コンテンツ制作



7

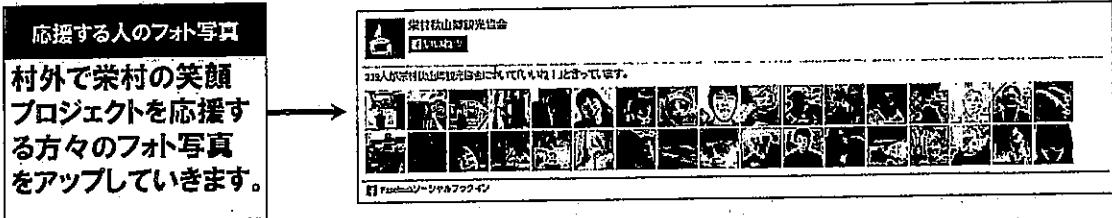
1. 新サイトへの追加コンテンツ制作 続



8

10

1. 新サイトへの追加コンテンツ制作 続



このサイトの目的は観光情報の発信ではなく、
村の美しい暮らしや笑顔を通じて関心を喚起し栗村を知って頂くきっかけや村の
内外の交流を育む「つながる場」として設計しました。
観光協会サイトとの明確なすみわけと同時に、村の暮らしに共感しファンになる
きっかけを誘うサイトに進化をさせていきます。

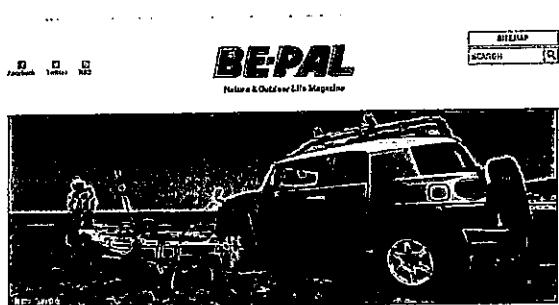
国内初の取組みである「むら暦」の名称を10年間登記します。
この取組みが他地域に広まり地域振興のひとつの住民参加型モデルになること
を目指します。

9

2. テストマーケティング

【概略】

有望な訴求ターゲットにつながる雑誌又はWEB媒体と連携し、
村の過ごし方が目に見える記事作成とモニターツアーを年間3回
シリーズで実施します。2日間×10～20名×3回
実施時期はOFF期に関係者と協議のうえで決定します。
宿泊は村内を広く網羅するように配慮します。



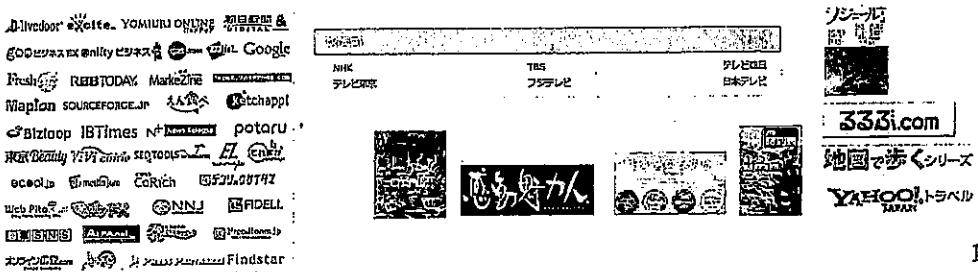
3. 広報戦略

広報戦略(伝え方のコツと計画)

訴求ターゲットに届くコミュニケーションの作り方を 実践し学びます

【目的】

単に情報を発信するだけでなく栄村の姿勢を広く知らしめ共感してもらえるファンを作ることが重要です。暮らしを変えない、美しい自然に映える笑顔、厳しい気候で生きる知恵など多くの地域資源を価値に変えていくにはメディアをうまく利用することを前年度に学びました。今年度はより広範囲で深い広報戦略と専門家によるPR配信を活用して丁寧に関心を喚起することを目的にします。広報戦略を実施することで認知や関心をもってもらうと同時に常に常に栄村が世間からどう思われているかを認識することもできます。以下はその一例です。



11

H26年度生涯現役事業の状況（公社）

●伝統工芸伝承について

担い手の消滅が懸念される伝統工芸、継承者の育成が急務

長野県伝統的工芸品の指定まで

26年8月下旬 県ものづくり振興課より伝統的工芸品の指定情報

「桐下駄」「秋山木鉢」は県指定を受けている。

10月上旬 稲わらを材料とした「つぐら」の県指定申出書を提出

11月27日 「栄村つぐら」長野県知事指定の伝統的工芸品になった。

(栄村伝統文化継承講座「つぐら教室」開催

主催；栄村公民館 栄村振興公社

期間；平成27年1月25日～3月15日までの 毎週日曜日 計8回

講師；栄村つぐら振興会 会員13名（会長：藤木金壽）

●加工品開発

福幸そば「乾麺・カップ麺」

そば焼酎

そば煎餅

